第2部

決算の分析

1　決算規模

（1） 決算規模の推移

本市の一般会計決算規模は、平成 18 年度から平成 27 年度までを見てみると、歳入・歳出ともに増加傾向となっています。

特に、平成 21 年度以降は大きく増加していますが、これは、生活保護費や障がい者自立支援給付費、私立保育所運営費助成等の扶助費の増加に加え、旧富合町・旧城南町・旧植木町との合併による新市基本計画事業の実施や、指定都市移行による権限移譲により、国・県道整備関連経費や精神保健福祉関連経費などが増加したことによるものです。

平成 27 年度の歳入は、前年度比 3.4％増の 3,084 億円、歳出は、前年度比 3.6％増の 3,034 億円となり、歳入、歳出ともに初めて 3,000 億円を超え過去最高額を更新しました。

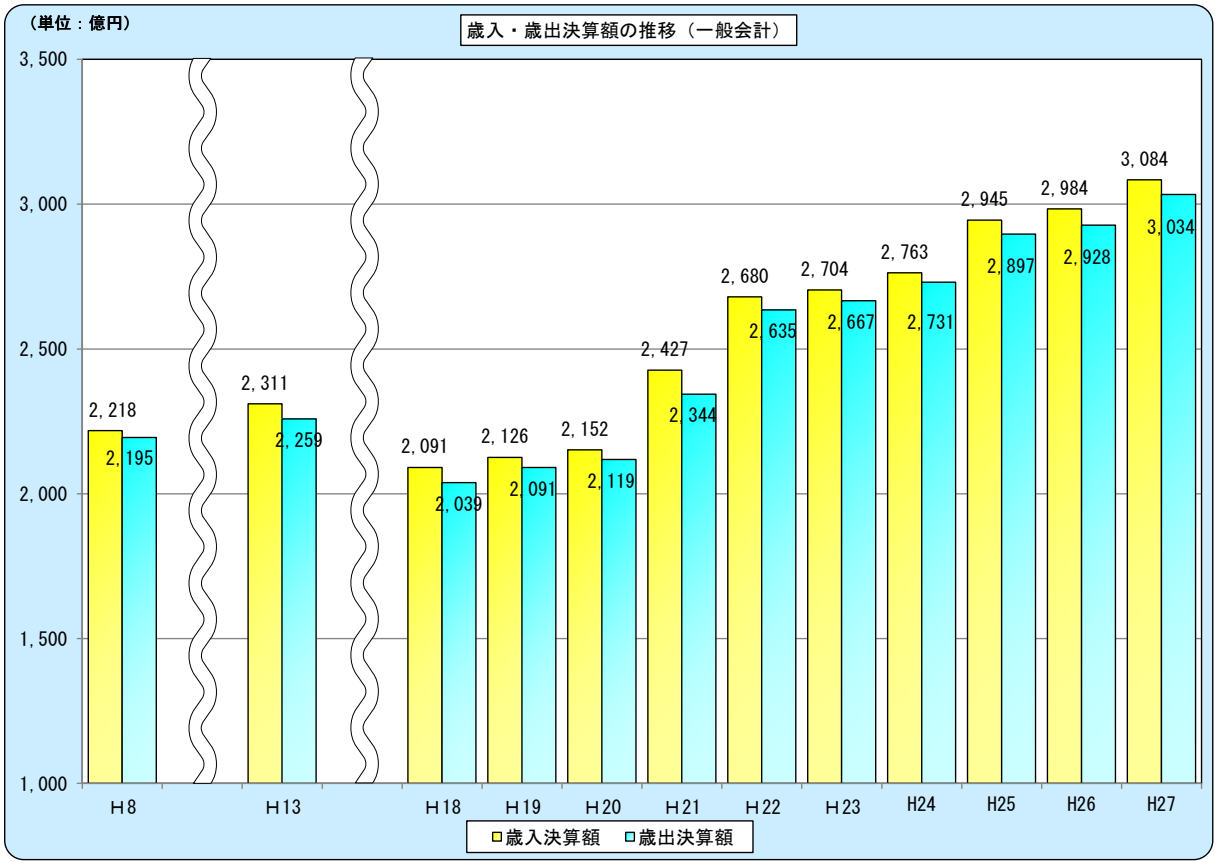

(2) 決算収支の推移

一般会計の決算収支の推移をみると、歳入と歳出の差から翌年度へ繰越すべき財源を引いた実質収支では継続して黒字を確保しています。

また、実質収支から前年度の実質収支（繰越金）を差し引いた単年度収支については、平成27年度は2年ぶりに黒字となりました。

過去の実質収支の推移を見てみると、平成 21 年度の 65 億円を除くと、この10年間は20億円台から30億円台の間で推移しており、この実質収支は決算剰余金として次年度の補正予算の財源などに活用しています。

なお、平成21年度は合併のため突出して実質収支が多いのですが、合併の影響を除くと38億円となっています。

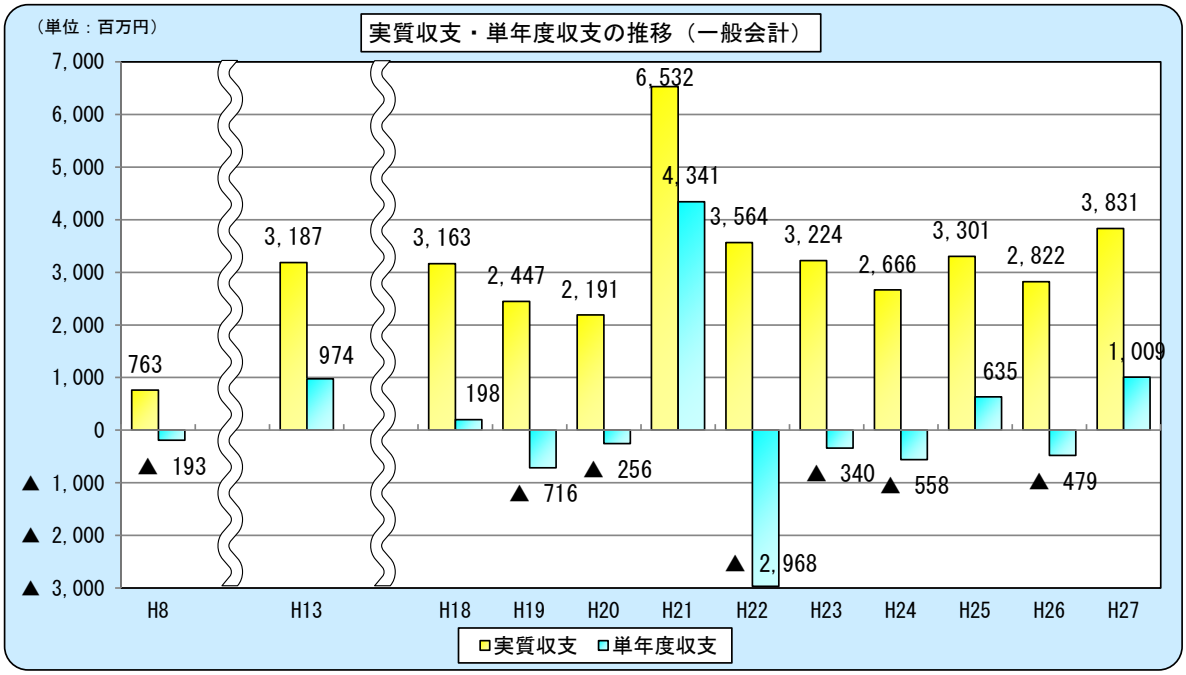

2　歳入の分析

（1） 歳入の推移

一般会計の歳入総額の推移をみると、平成 18 年度から平成 20 年度までは 2,100 億円程度で推移していますが、平成 21 年度以降、合併や指定都市移行により増加傾向となっており、平成 27 年度は 3,084 億円となり、過去最高額となっています。

平成 21 年度以降、歳入総額が大きく増加している要因として、国県支出金が大幅に増加していますが、これは、平成 21 年度の定額給付金給付事業や平成 22 年度以降の児童手当の制度改正（平成 22・23 年度は子ども手当）に加え、生活保護費や障がい者自立支援給付費等の扶助費の増加による充当財源が増加したこと、また、国の経済対策による投資的経費への充当財源が増加したことによるものです。

さらに、平成 27 年度においては、譲与税等が前年度から 61 億円増加していますが、これは、平成 26 年 4 月の消費税率改定により、地方消費税が大幅な増収になったことによるものです。

また、市債についても増加傾向となっていますが、これは地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の増加に加え、指定都市移行に伴う区役所整備や国・県道整備に充当する市債が増加したこと、国の経済対策に応じた投資事業に充当する補正予算債の発行等によるものです。

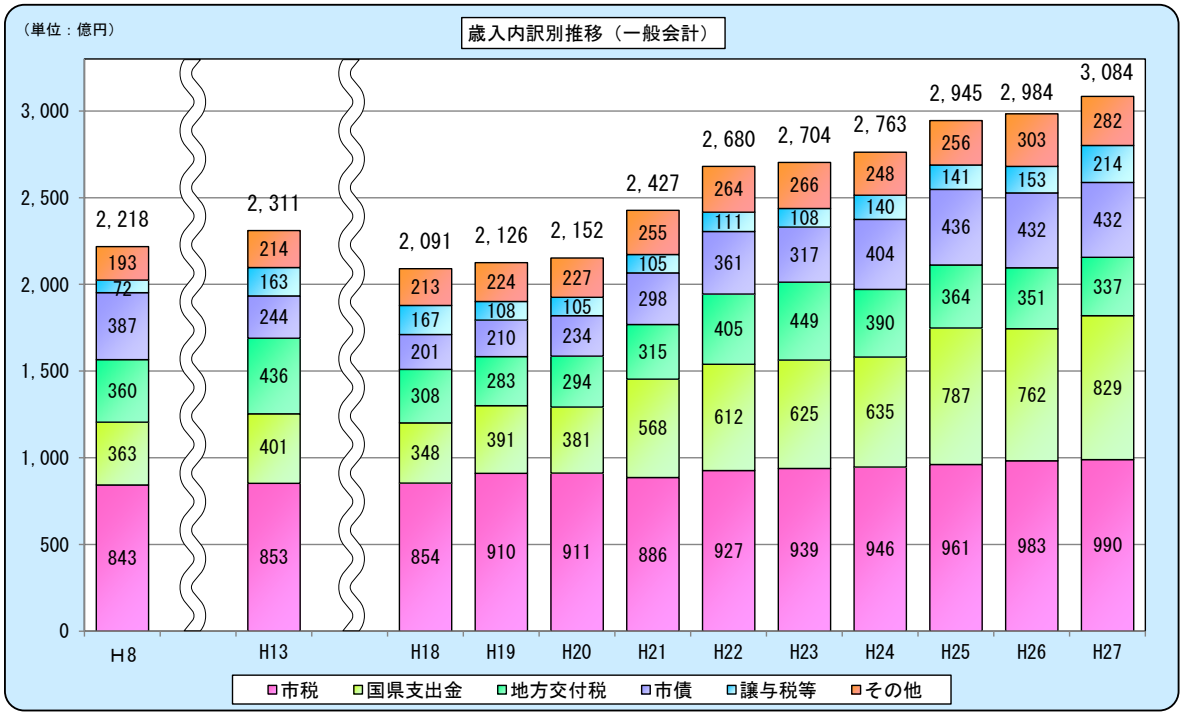

（２） 市税

① 市税収入額の推移

市税収入は、「三位一体の改革」による国から地方への税源移譲の影響により、平成 19 年度に個人市民税が大きく増加したことに伴い、総額で 56 億円の大幅な増加となりましたが、平成 21 年度には、リーマンショックを契機とした景気後退の影響で法人市民税が減少したことに伴い、大幅な減少となりました。

平成 22 年度以降は、合併や景気の緩やかな回復、収納対策の強化により増加に転じ、平成 27 年度の市税収入は、前年度比 0.7%、7 億円増の 990 億円となりました。

また、市税の収納率については、平成 18 年度決算では 91.9%でしたが、特別徴収の推進や初期未納対策、捜索・公売の推進などの収納対策の強化により平成 27 年度決算では 95.4%まで上昇しており、未収入額（滞納額）も、近年のピーク時である平成 21 年度の 84.9 億円から、平成 27 年度には 41.1 億円まで減少しています。

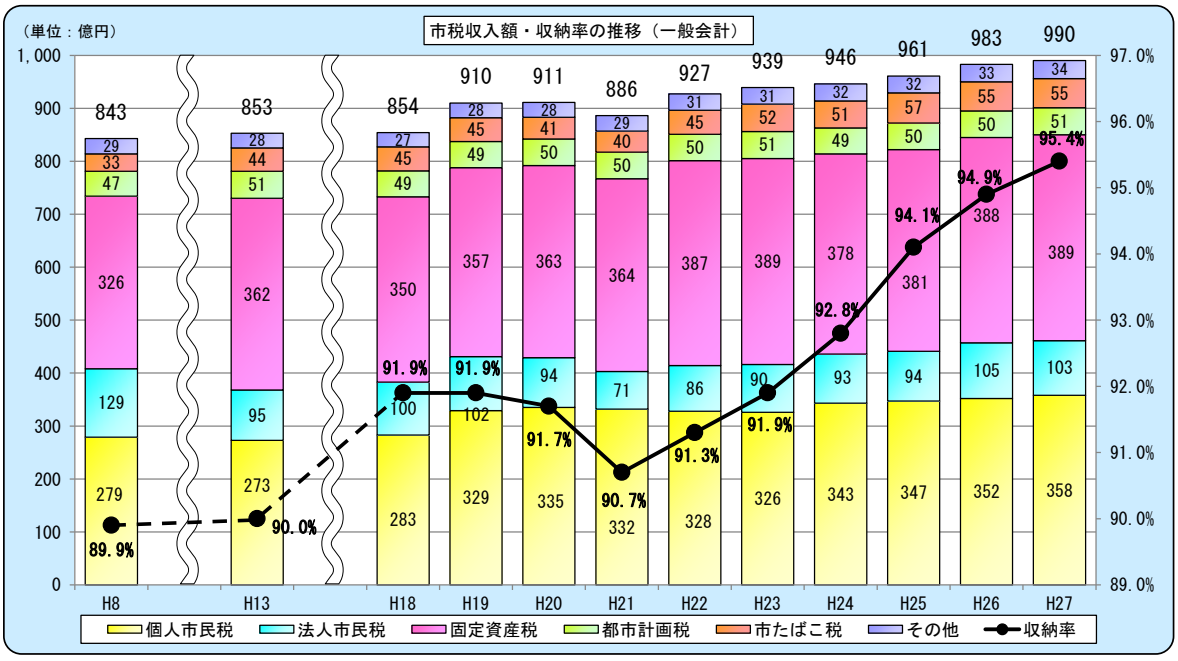

（単位：億円）

年度	H8	H13	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
未収入額	88.2	88.6	70.3	73.8	78.4	84.9	80.5	76.2	65.2	53.6	47.5	41.1

② 市税収入額と収納率の状況

本市の収納率は前ページで示したように着実に上昇しているものの、指定都市20 市中最下位となっており、更に、市税収入額も指定都市２０市中最下位で、唯一 1,000 億円を下回っている状況です。

また、市民一人当たりの市税額を比較しても、本市は 135 千円（平成 26 年度：134 千円）となり、前年度と比べ 1 千円増加しましたが、指定都市 20 市中最下位となっています。

歳入に占める市税の構成比は 31.6%で、指定都市 20 市中 19 番目となっており、本市の財政力の弱さが見受けられます。

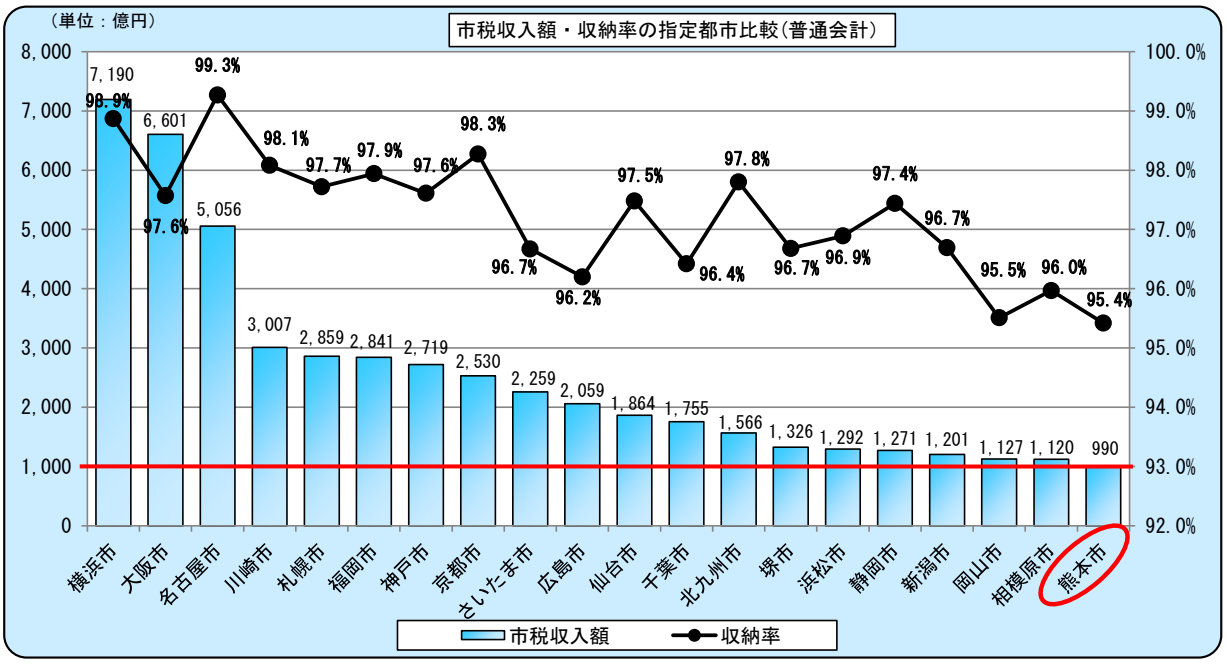

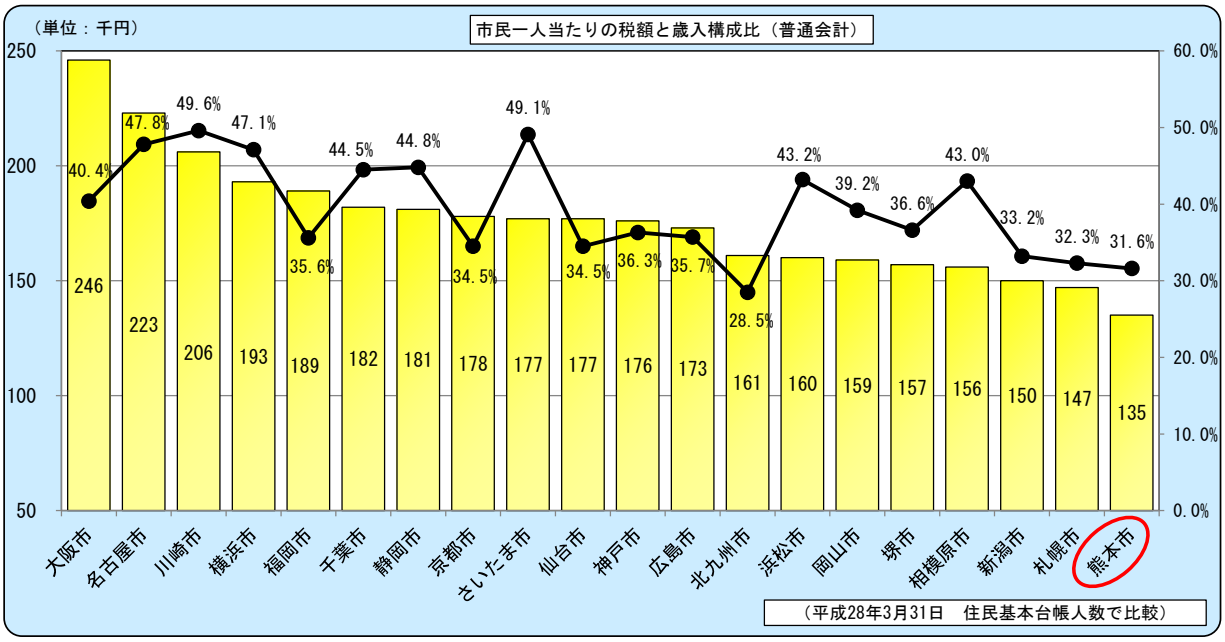

次のページからは、主な市税の税目ごとについて詳しく説明します。

③　個人市民税

市税の内訳を見てみると、個人市民税は「三位一体の改革」により、平成 19 年度に国税である所得税から市税である個人市民税への税源移譲がなされ大幅に増加しましたが、平成 21 年度のリーマンショックの影響により減少しています。

その後は、年少扶養控除の廃止（平成 24 年度～）や、東日本大震災を受けて行う防災事業の財源を確保するための個人市民税の均等割額の引き上げ（平成 26 年度～）などの税制改正の影響に加え、景気の緩やかな回復基調による調定額の増加や、特別徴収の推進等により、増加傾向となっており、平成 27 年度は 358 億円となっています。

しかしながら、他の指定都市と比較すると、均等割額は同程度ですが、所得割額が低く、本市の市民一人あたりの個人市民税は 20 市中 19 番目となっており、収納率向上対策に加え、雇用に直結する企業立地の促進や地場企業の振興による市民所得の一層の増加が必要です。

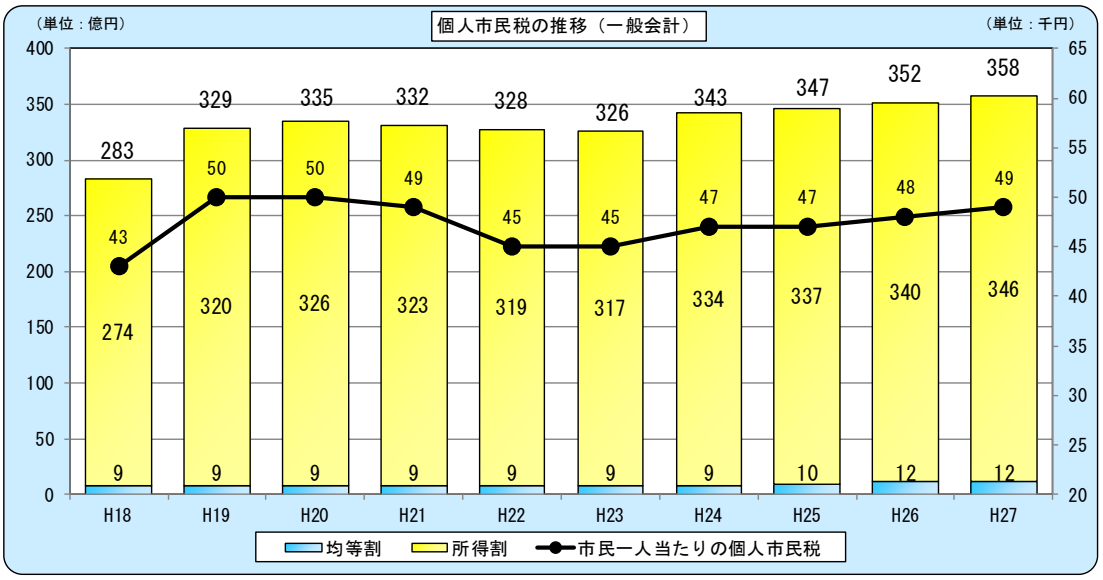

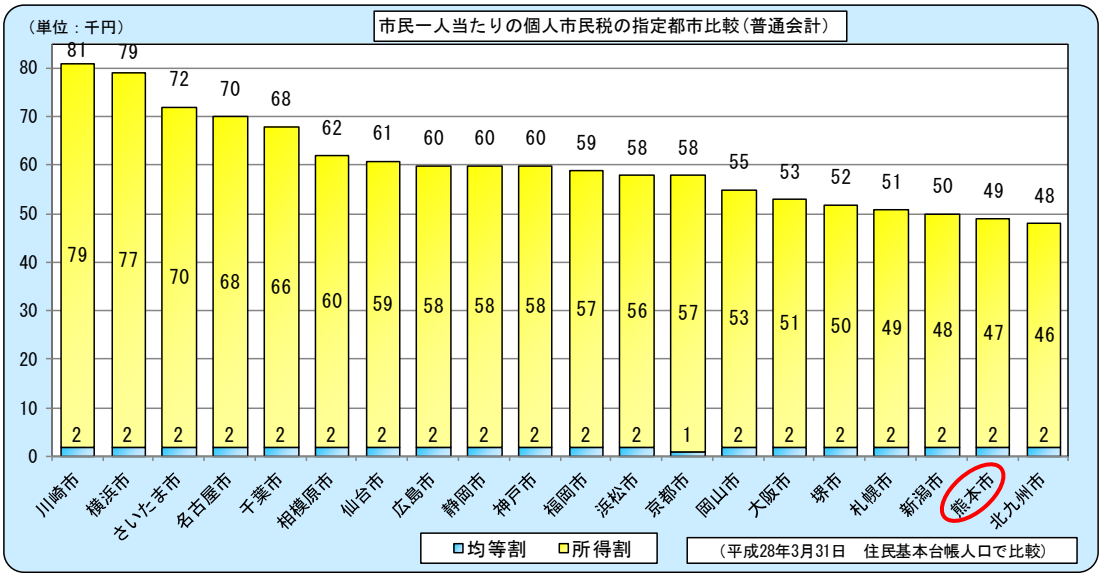

④　法人市民税

法人市民税については、リーマンショックの影響により、平成 21 年度は前年度から２３億円減の 71 億円まで落ち込み、その後は合併や企業の業績改善により平成 26 年度までは増加傾向となりましたが、平成 27 年度は法人税率の引き下げにより 103 億円となりました。

他の指定都市と比較すると、均等割額は同程度ですが、法人税割額が低く、本市の法人市民税は 20 市中１６番目（浜松市、川崎市と同位）となっており、企業立地の促進や中小企業支援などの取組が一層必要です。

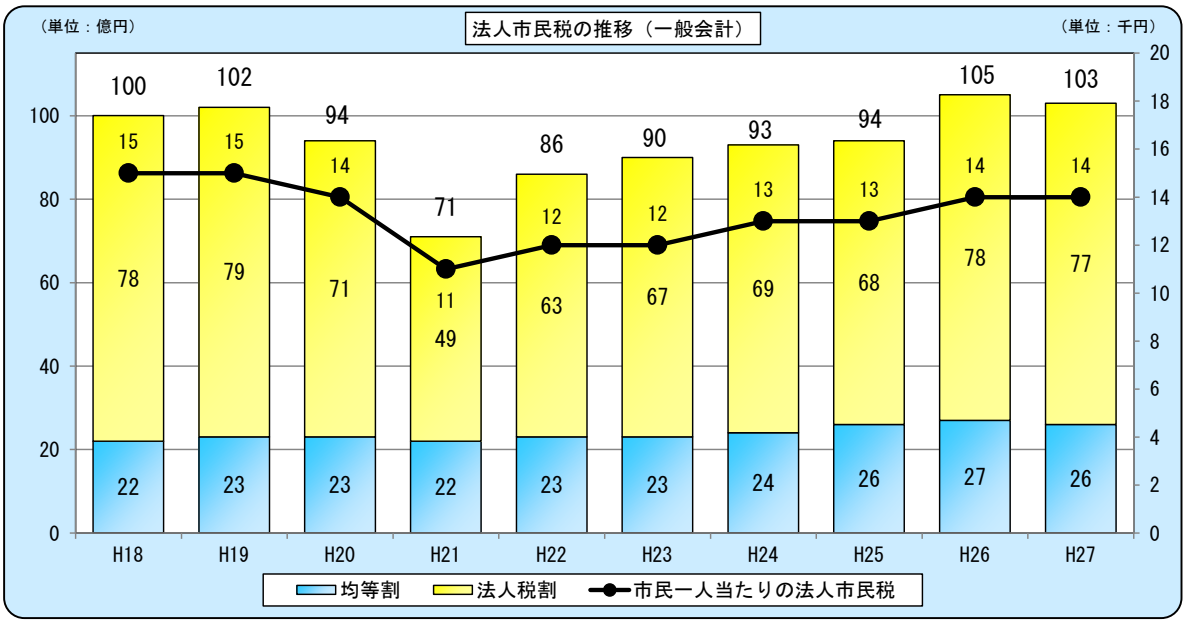

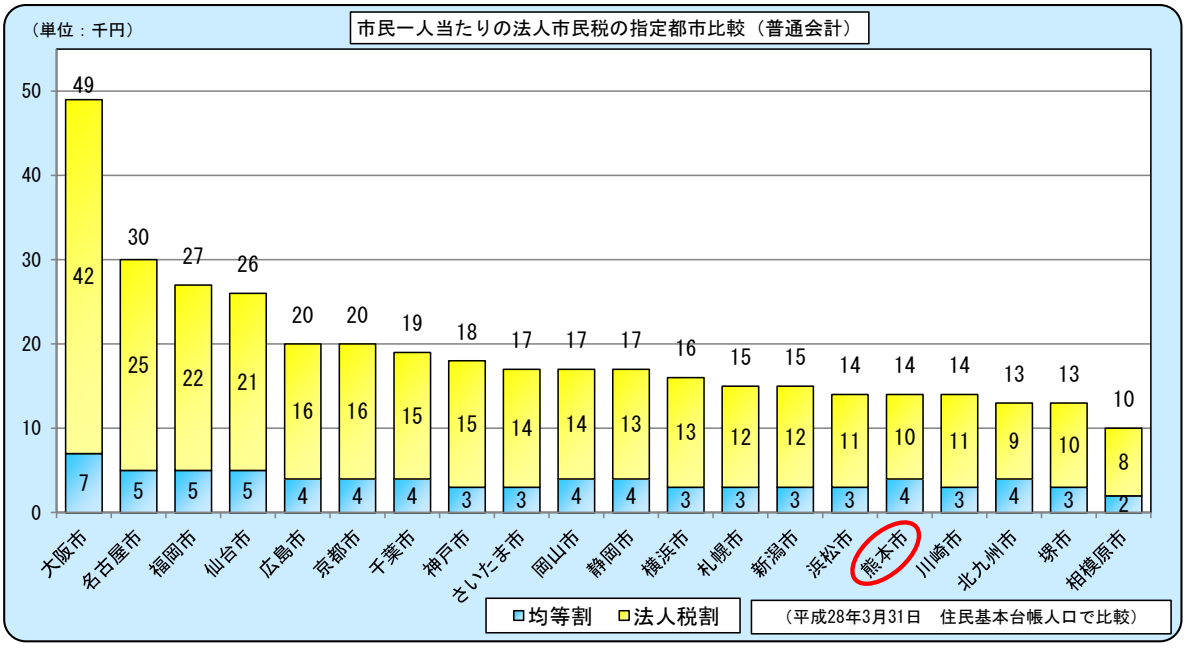

⑤　固定資産税

次に、固定資産税については、３年毎に評価替え（地価や建物の減価償却を加味して固定資産の再評価を行うこと）を行っており、評価替え年度である平成１８・２１・２４年度は減少しています。

しかしながら、平成 27 年度の評価替えにおいては、路線価の上昇による土地評価額の増及び償却資産の増加等が建物の減価償却による減を上回ったため、389 億円の増加となっています。

また、他の指定都市と比較すると、本市の固定資産税は 20 市中最下位となっており、これは、家屋については、税収の柱となる大きな建物が少ないこと、土地については、市の中心部の土地の地価は高いものの周辺に地価の低い農地や山林が多いこと、また、償却資産については、課税の対象となる工場などが少ないことが要因です。

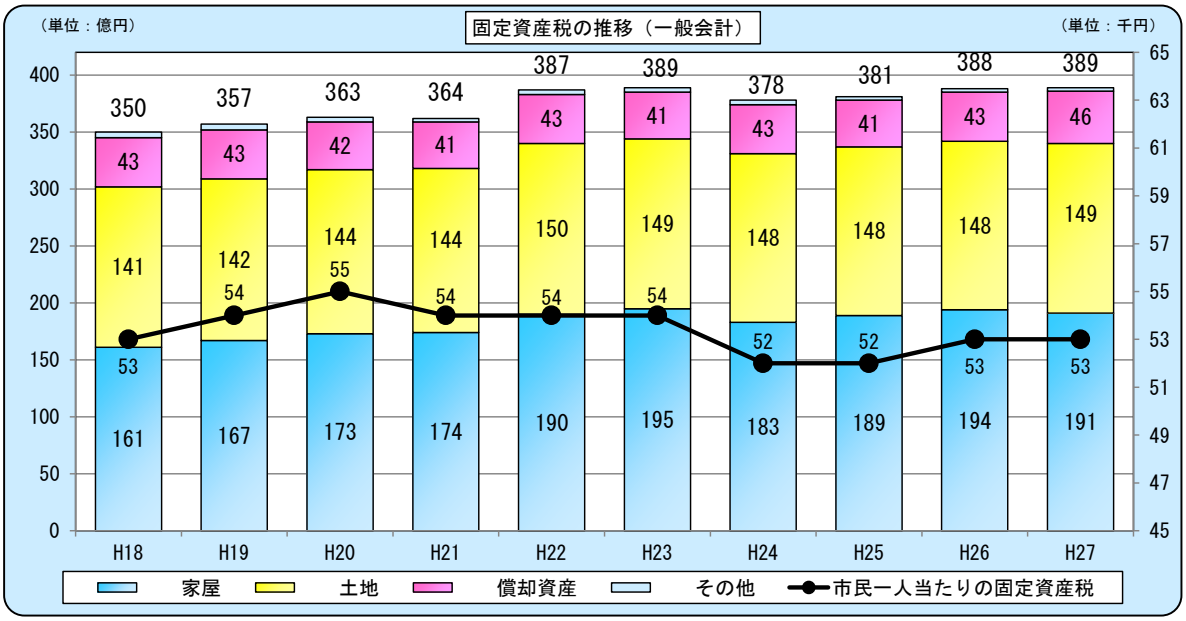

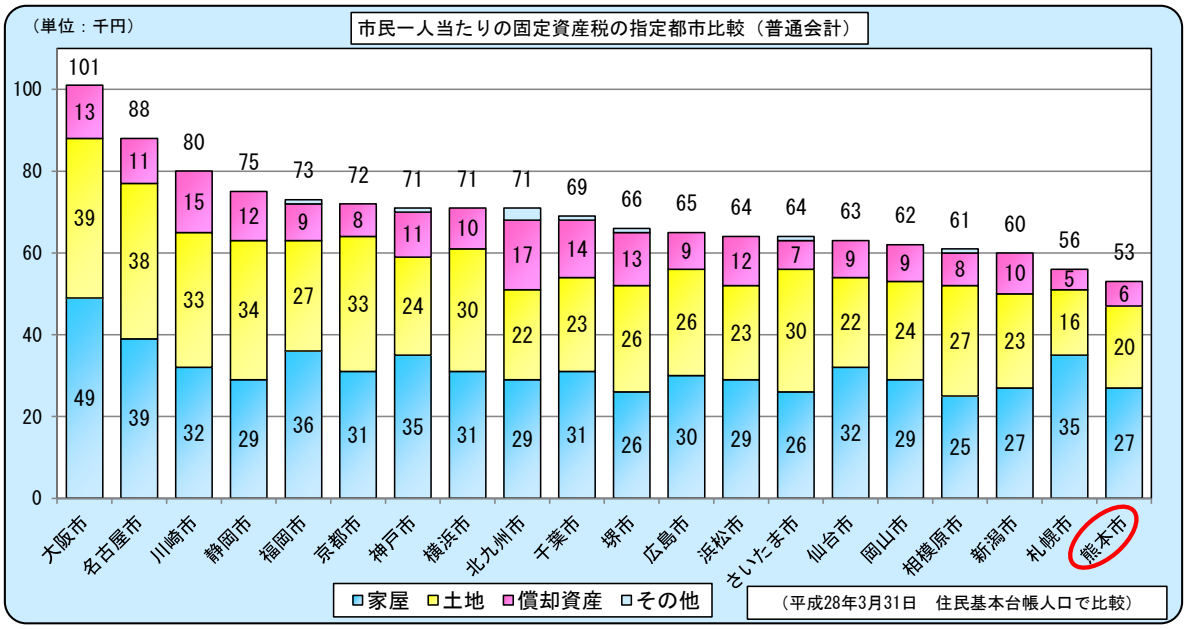

⑥　都市計画税

次に、都市計画税については、市街化区域内にある土地・家屋が課税の対象で、固定資産税と同じ土地・家屋の評価額が課税標準となり、概ね 50 億円程度で安定的に推移しています。

しかしながら、他の指定都市と比較すると、本市の都市計画税は 20 市中最下位となっており、費目ごとに見ても、土地・家屋ともに 20 市中最下位となっています。これは、本市の都市計画税率が 0.2%（他都市は概ね 0.3%）であることに加え、固定資産税と同様の理由が大きな要因です。

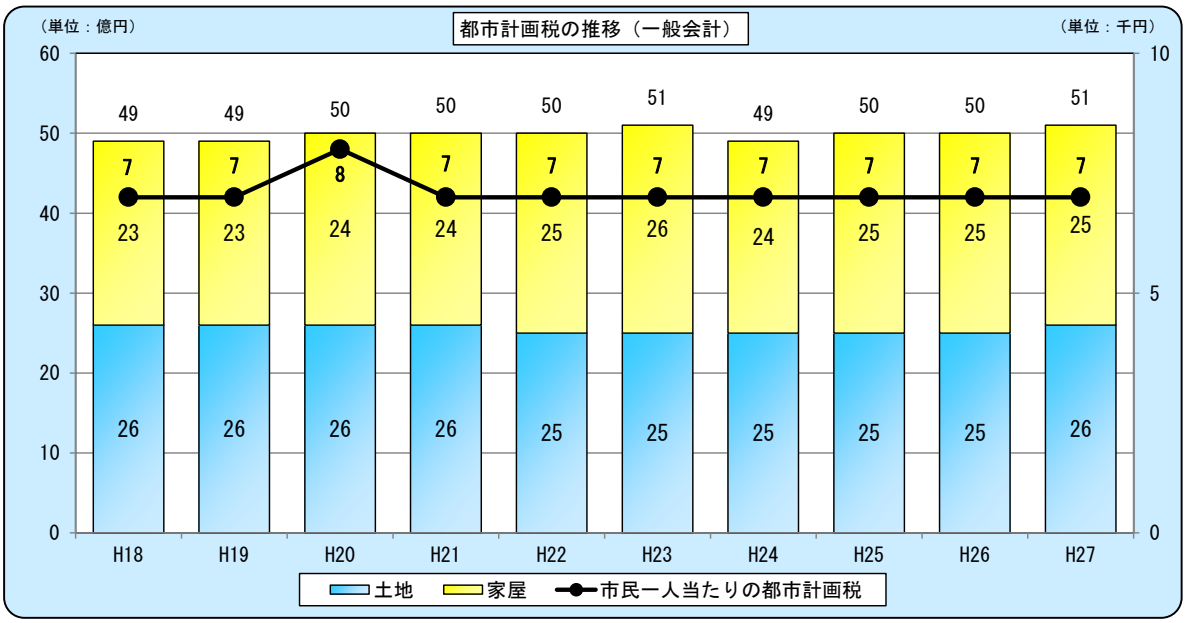

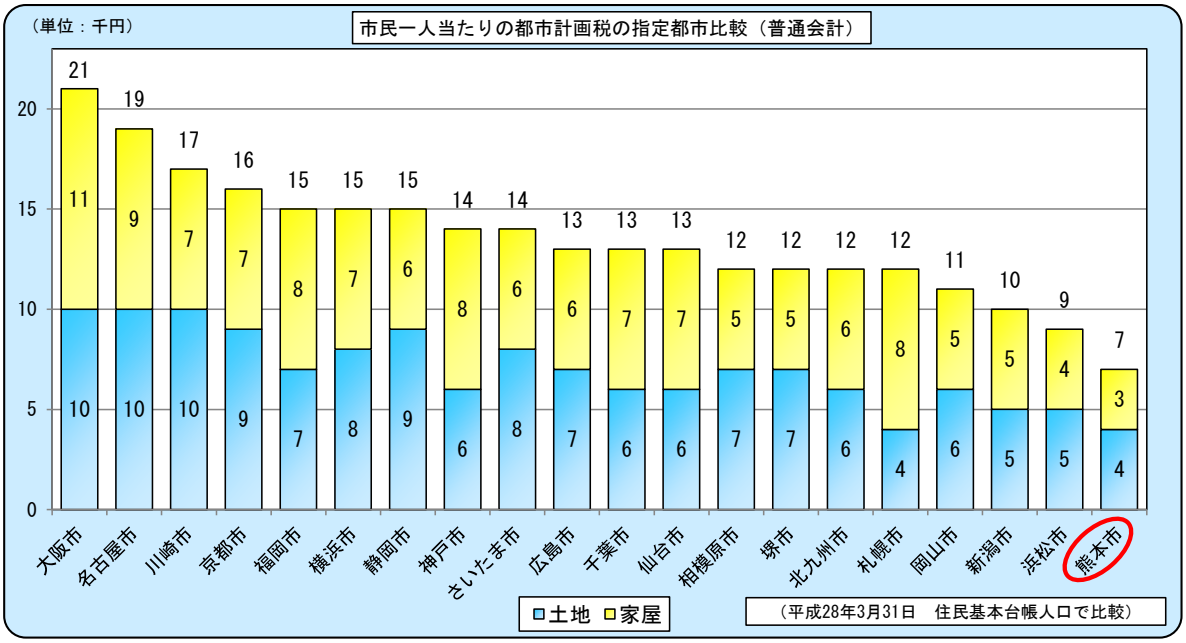

(3) 地方交付税と臨時財政対策債

① 地方交付税と臨時財政対策債の推移

地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、「三位一体の改革」による、国から地方への税源移譲により財源不足額が縮小し、平成 19 年度には 329 億円まで減少しました。

その後は、生活保護費等の社会保障関係経費が増加したこと、リーマンショックを契機とした景気後退により市税が減少したことに加え、合併の影響により地方交付税と臨時財政対策債の合計額は大きく増加しました。

また、平成 24 年度の指定都市移行による権限移譲に伴い、国・県道整備関連経費や、精神保健福祉関係経費などが増加したことにより、財源不足額が拡大し地方交付税と臨時財政対策債の総額は増加しました。

平成 27 年度については、「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設や公債費における臨時財政対策債償還費などが増加する一方で、子ども・子育て新制度に伴う財源スキームの変更により社会福祉費が大幅に減少したため基準財政需要額は減少し、景気回復による市税収入の増加や消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増加により基準財政収入額が増加したことから、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は減少し、前年度比 7.5%、43 億円減の 527 億円となり、地方交付税が 337 億円、臨時財政対策債が 190 億円となっています。

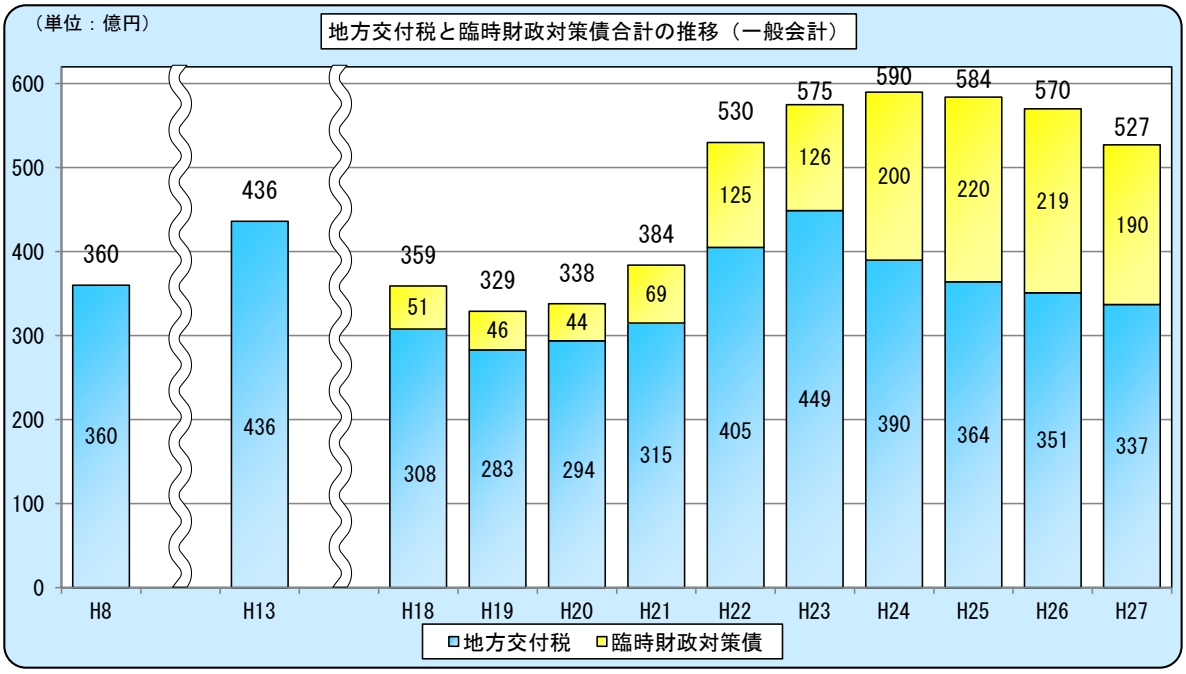

② 地方交付税と臨時財政対策債の状況

地方交付税と臨時財政対策債の合計額を他の指定都市と比較すると、本市は 20 市中 11 番目となっていますが、一般財源（P46 で詳しく説明）に占める地方交付税と臨時財政対策債の割合は 20 市中 1 番高い割合となっており、地方交付税と臨時財政対策債への依存度が高いことがわかります。

また、市民一人あたりの地方交付税と臨時財政対策債は、20 市中 4 番目に高く、更に、歳入全体に占める割合は 16.8%で、20 市中２番目に高い割合となっており、国の厳しい財政状況を考えると、市税収入の増加等による自主財源の確保も必要です。

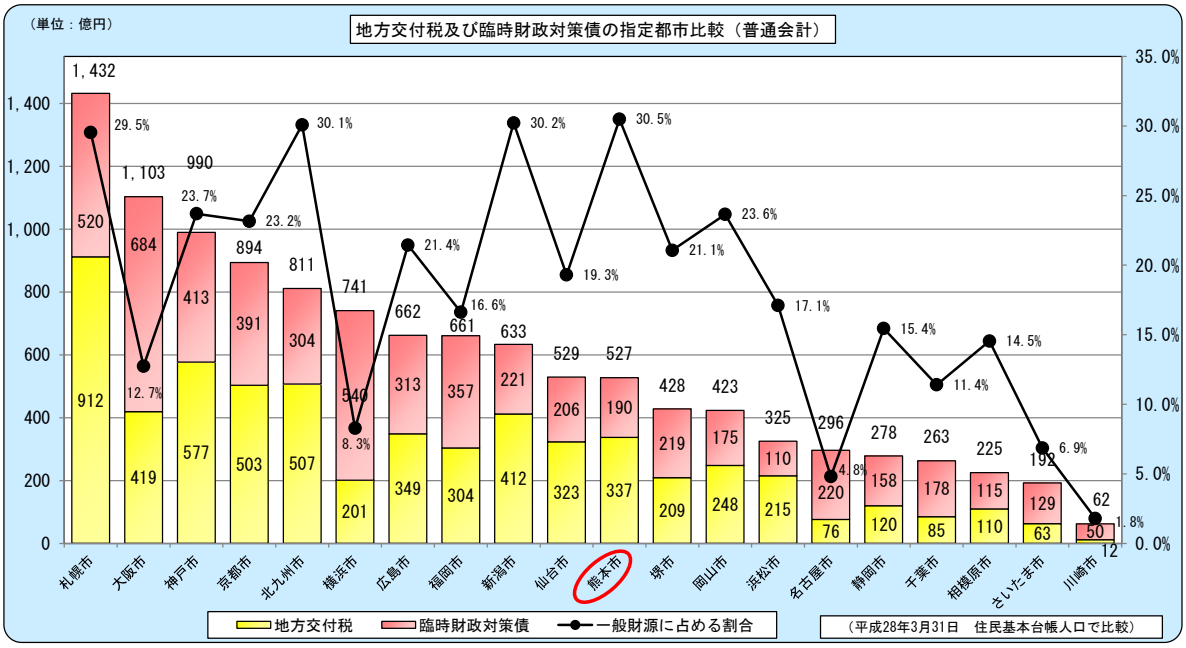

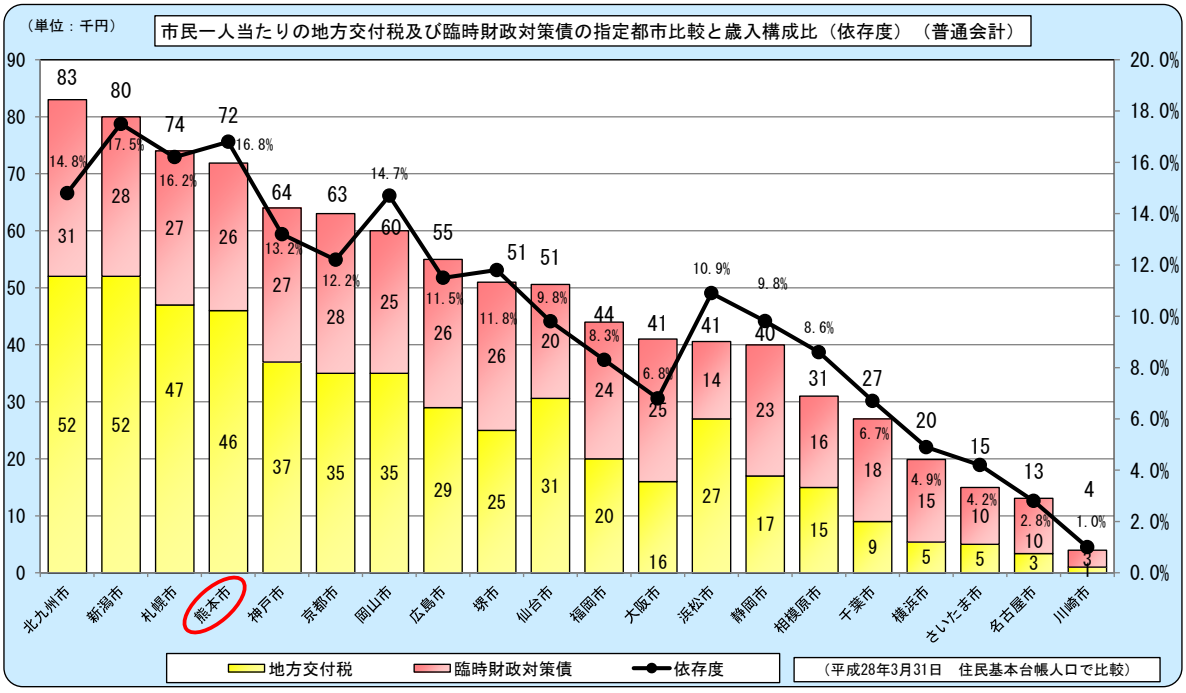

（4） 一般財源

① 一般財源の推移

一般財源とは、財源の使途が特定されない、どんな経費にも使用することができる歳入のことをいい、これまで説明した市税や地方交付税、臨時財政対策債のほか、地方揮発油譲与税や地方消費税交付金などの譲与税等があります。

地方自治体の歳出規模を決定する主因である一般財源の規模ですが、市税が対前年度マイナスになるときは、地方自治体が市民サービスを行ううえで必要な財源を保障するよう地方交付税がそれを補う機能を果たします。

しかしながら、平成 19 年度の「三位一体の改革」では、税源移譲による市税の増加以上に地方交付税が減少したため、総額では大きく減少しています。

その後は、合併により大きく増加し、景気回復に伴う市税の増加や社会保障関係経費の増加等による地方交付税と臨時財政対策債の合計額の増加、更に、指定都市移行に伴う軽油引取税交付金等の新たな歳入による譲与税等の増加で増加傾向となっており、平成 27 年度は、前年度比 1.5%、25 億円増の 1,729 億円となり過去最高となりました。

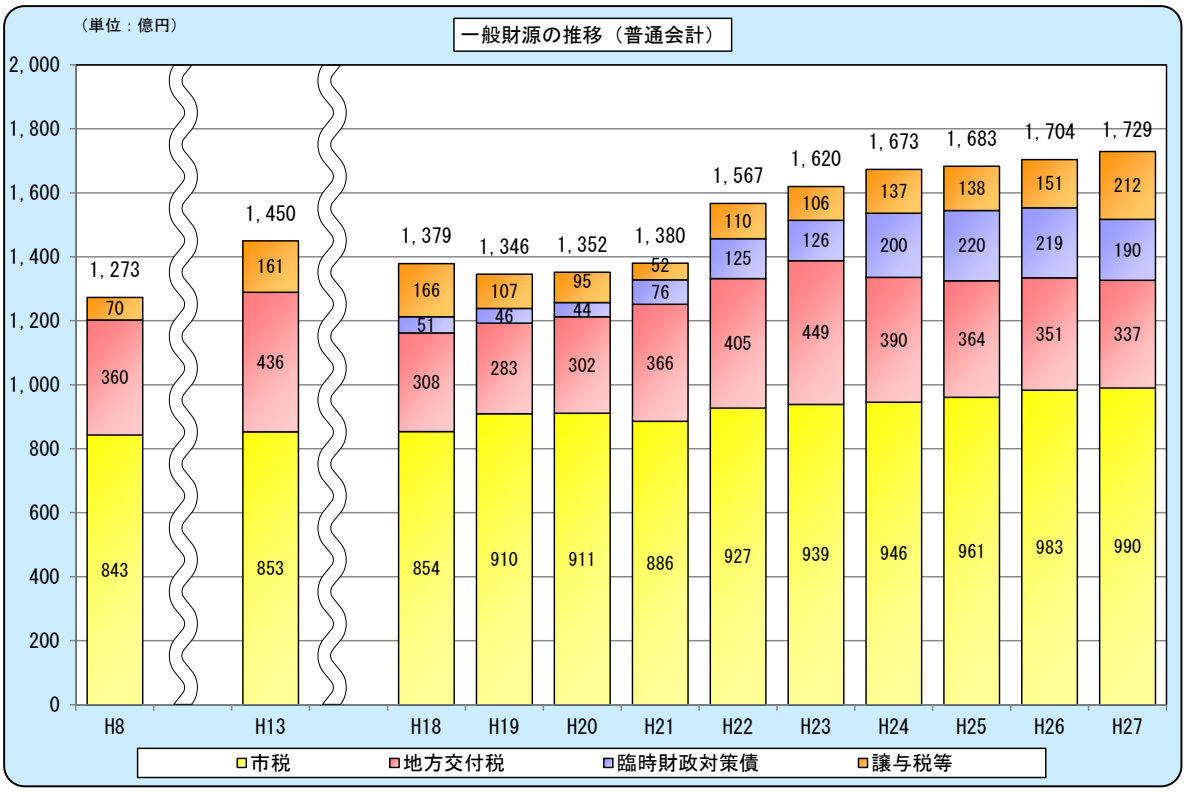

② 市民一人当たりの一般財源の状況

市民一人当たりの一般財源を他の指定都市と比較すると、20 市中 16 番目（川崎市、浜松市と同位）となっています。

一般財源の内訳では「市税」が 135 千円で 20 市中最下位、「地方交付税」が 46 千円で 20 市中 4 番目、「臨時財政対策債」が 26 千円で 20 市中 6 番目（堺市・広島市と同位）、となっており、他の指定都市に比べ税収が少ない分を地方交付税と臨時財政対策債が補っている状況といえます。

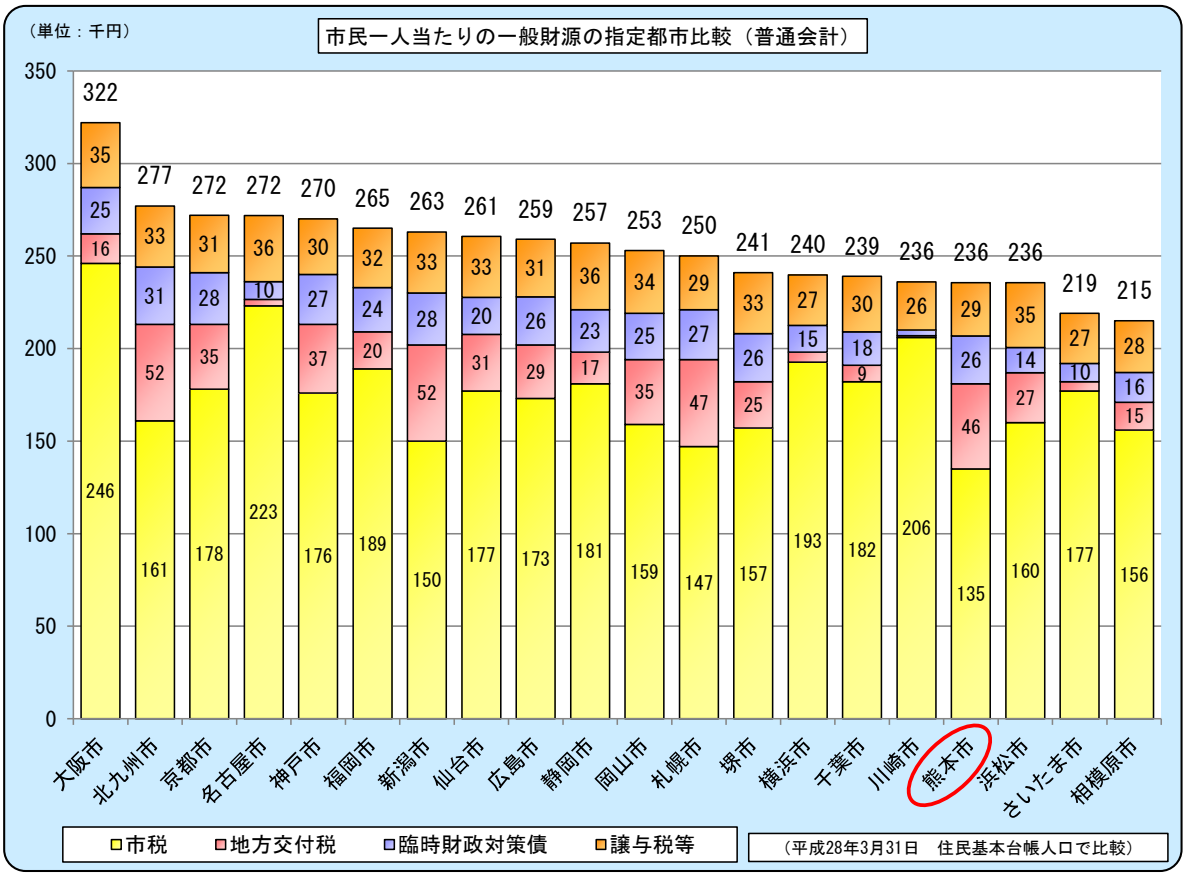

(5) 市債

市債借入額は、投資的経費の抑制により平成８年度の 387 億円から、平成 18 年度は 201 億円まで減少しましたが、その後は臨時財政対策債の増加などにより平成 27 年度は 432 億円となっており、歳入全体に占める市債の割合も、平成 18 年度の 9.6%から平成 27 年度は 14.0%まで増加し、地方債への依存度が高まっています。

内訳を見てみると、投資的経費に充当する市債（臨時財政対策債と繰上償還にかかる借換債を除く）は、平成 18 年度から平成 20 年度までは 150 億円程度で推移していましたが、その後は合併に伴う新市基本計画の実施や指定都市移行による区役所整備、国・県道整備などにより増加し、近年は 200 億円から 250 億円程度で推移しています。

平成 27 年度の臨時財政対策債の借入額は 190 億円となり、前年度よりも 29 億円減少しましたが、本市の市債借入額の約４割を占めています。

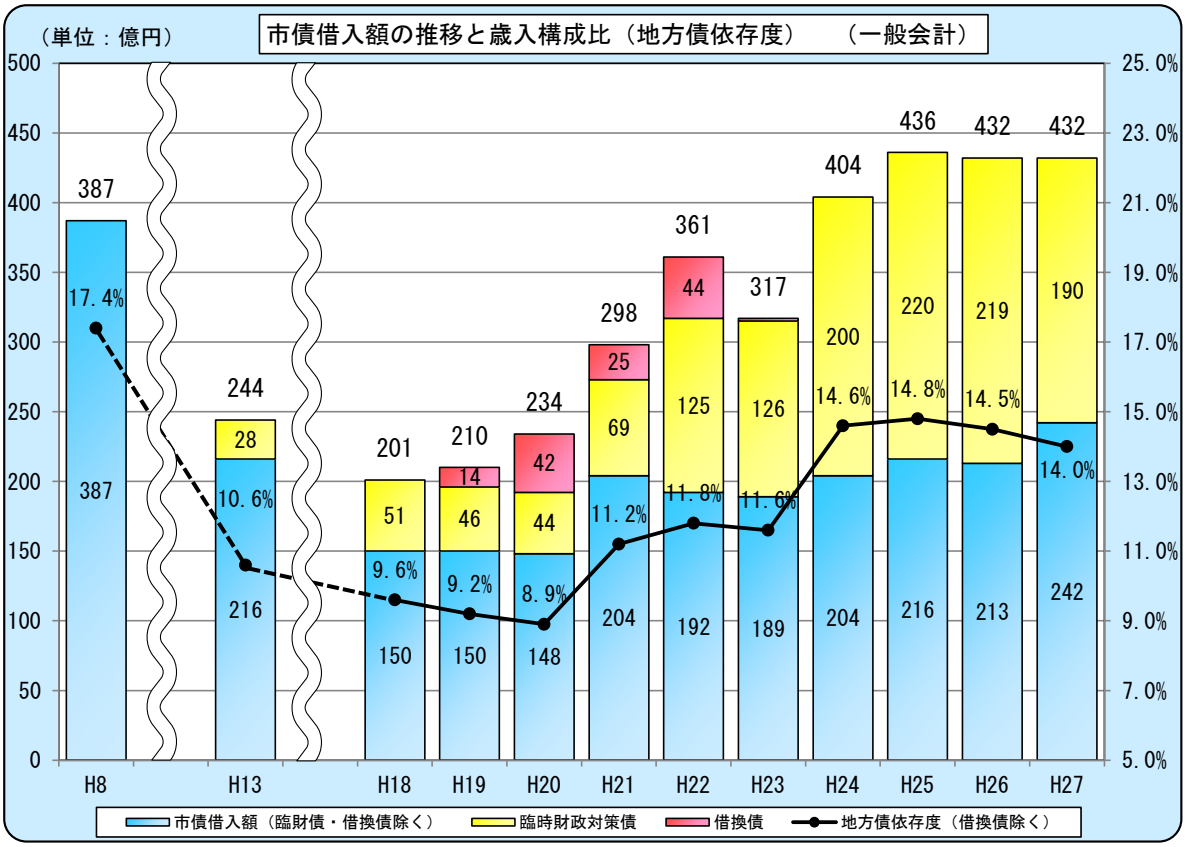

これまで、歳入の推移をみてきましたが、国の「三位一体の改革」という言葉が説明に使用されています。

国の「三位一体の改革」とは、どのようなものだったのでしょうか。

国の「三位一体の改革」ってなあに？

平成１８年度までに実施された「三位一体の改革」とは、地方分権の理念に沿って、歳入・歳出両面で地方の自由度を高めて、地方が自らの支出を自らの権限、責任、財源において執行する割合を増やし、住民に必要な行政サービスを地方自らの責任で自主的、効率的に選択する幅を大きくすることを目指すとともに、国・地方を通じた大幅な財源不足を圧縮するため、財政の健全化と持続可能な行財政システムの構築を目指し、地方にも行財政改革を促すものでした。

これらは、「①地方への税源移譲」「②国庫補助負担金の改革」「③地方交付税の改革」を大きな３つの柱としていることから「三位一体の改革」と呼ばれています。

本市の影響額は次のとおりです。

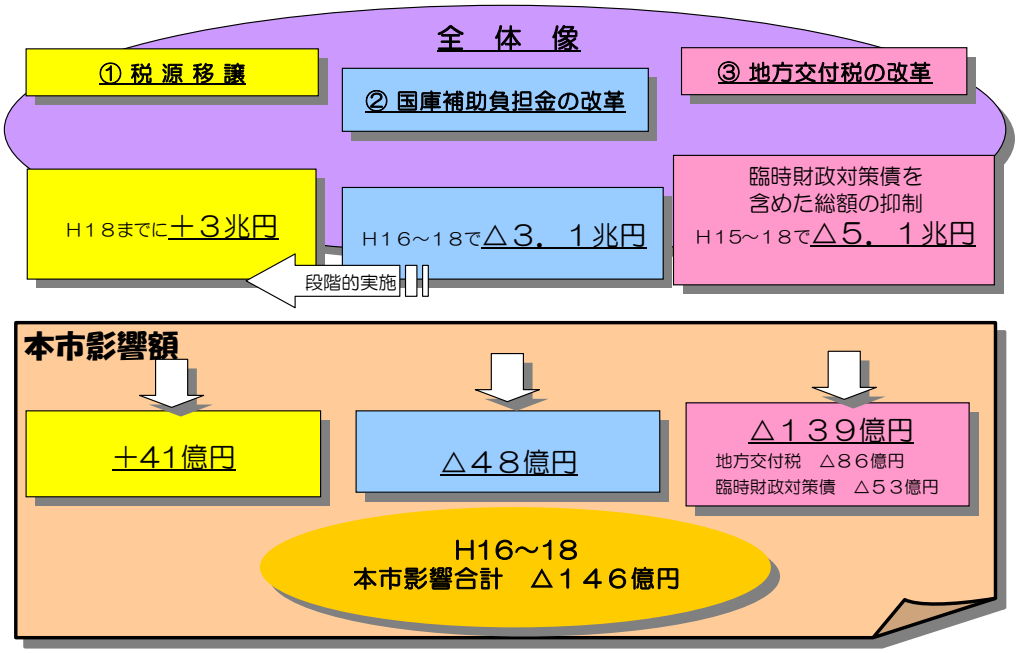

3　歳出の分析

（1） 目的別歳出

① 決算額、構成の推移

歳出を行政目的別に区分し、どの分野に多く使われているのか、第１位から第３位まで見てみると、第１位である民生費が増加し続けており、20 年前の平成８年度決算額は 513 億円、構成比 23.4%であったものが、平成 27 年度は 1,254 億円、構成比 41.3%と大幅な増加となっています。

次に、第２位の土木費については、平成８年度決算額は529億円、構成比24.1%で第１位でしたが、投資的経費の抑制により平成 20 年度には 254 億円まで減少しました。しかしながら、合併や指定都市移行により近年は増加傾向となっており、平成 27 年度は 422 億円となっています。

次に、第３位の公債費については、過去の投資的経費の抑制により減少傾向で、平成 27 年度は 311 億円となっています。しかしながら、合併に伴う新市基本計画の実施や、指定都市移行に伴う国・県道整備に加え、臨時財政対策債の増加により、市債残高が増加していることから、今後は増加に転じることが見込まれます。

次に、平成27年度決算で、前年度と比べ大きく増減している分野を見てみると、民生費と衛生費が大きく増加しており、総務費が減少しています。

まず、民生費は、前年度と比べ 29 億円の増加となっていますが、これは子ども・子育て支援法施行による施設型等給付費の増や、障がい者自立支援給付費の増などによるものです。

次に、衛生費が前年度と比べ 59 億円の増加となっていますが、これは、新西部環境工場の整備に伴う経費の増加などによるものです。

一方、減少した分野では、総務費が前年度と比べ３億円の減少となっていますが、これは、国の経済対策である地域の元気臨時交付金を活用した区役所等の施設整備が皆減したこと等によるものです。

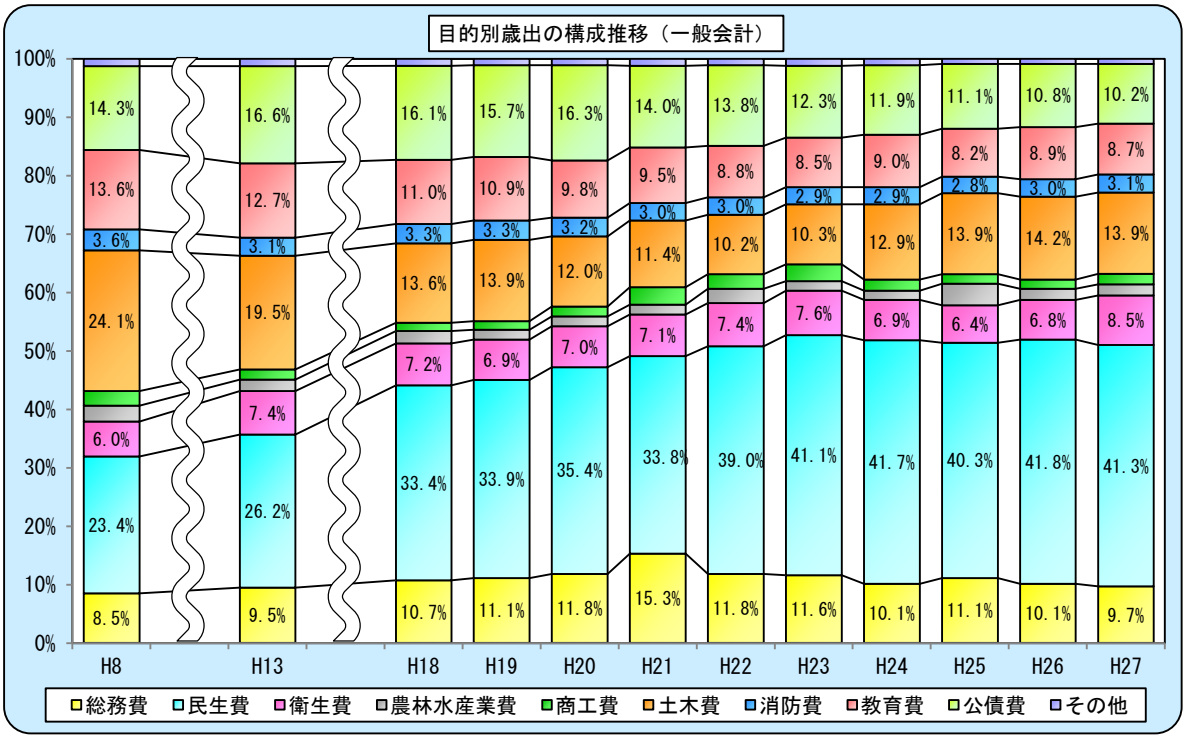

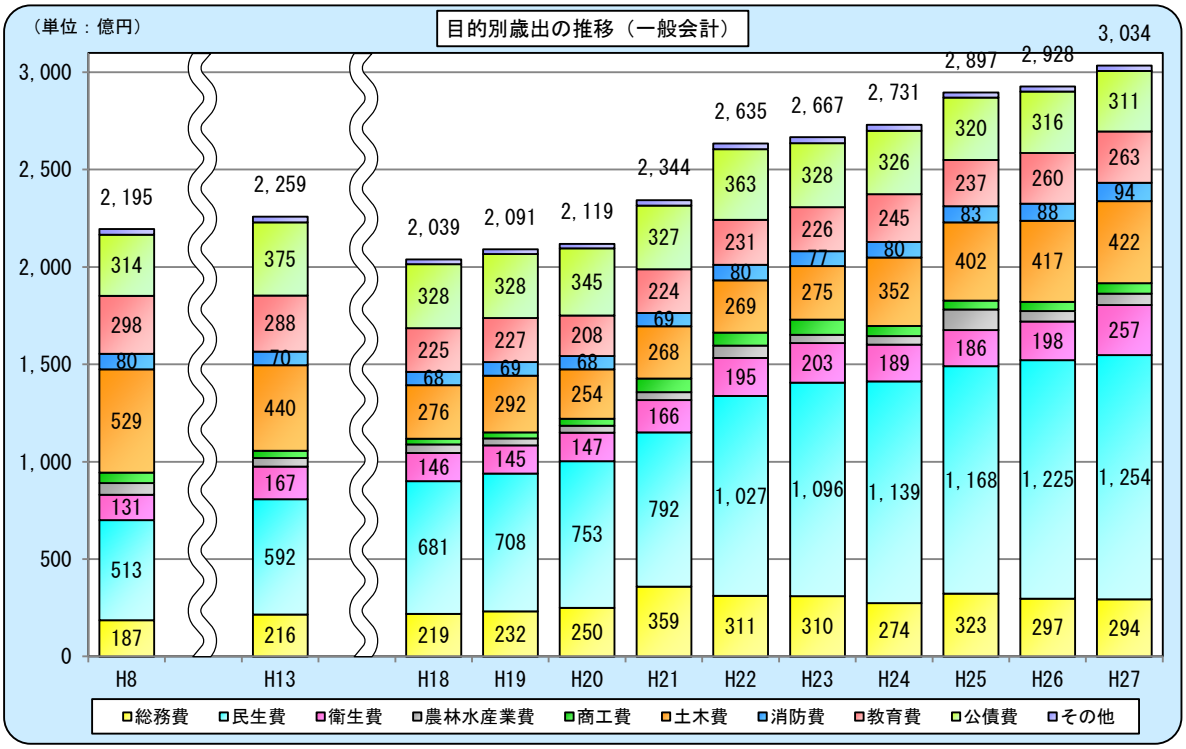

次のページからは、主な歳出である「民生費、土木費、教育費、衛生費」について、詳しく見てみます。

② 民生費の内訳の推移

民生費については、平成 18 年度 681 億円だったものが、平成 27 年度は約 2 倍の 1,254 億円となっています。

内訳を見てみると、国民健康保険会計への繰出金や障がい者自立支援給付費などの社会福祉費が平成１８年度 265 億円だったものが、平成２７年度には 502 億円となっています。これは、国民健康保険会計加入者の高齢化による給付費増、障がいサービス受給者の増加や指定都市移行に伴う精神保健福祉関連経費の皆増など障がい者自立支援給付費の増加などによるものです。

次に児童福祉費ですが、平成 18 年度 228 億円だったものが、平成 27 年度には 456 億円となっています。これは、児童手当の制度改正（平成 22、23 年度は子ども手当）による増加や児童相談所を設置したこと（平成 22 年度）に加え、保育所入所児童数の増加による保育所関連経費が増加し続けていることなどによるものです。

次に生活保護費ですが、平成１８年度 187 億円だったものが、平成 27 年度には 295 億円となっています。これは、平成 22 年度の合併に加え、高齢社会の影響により生活保護受給者数が年々増加していることが要因となっています。

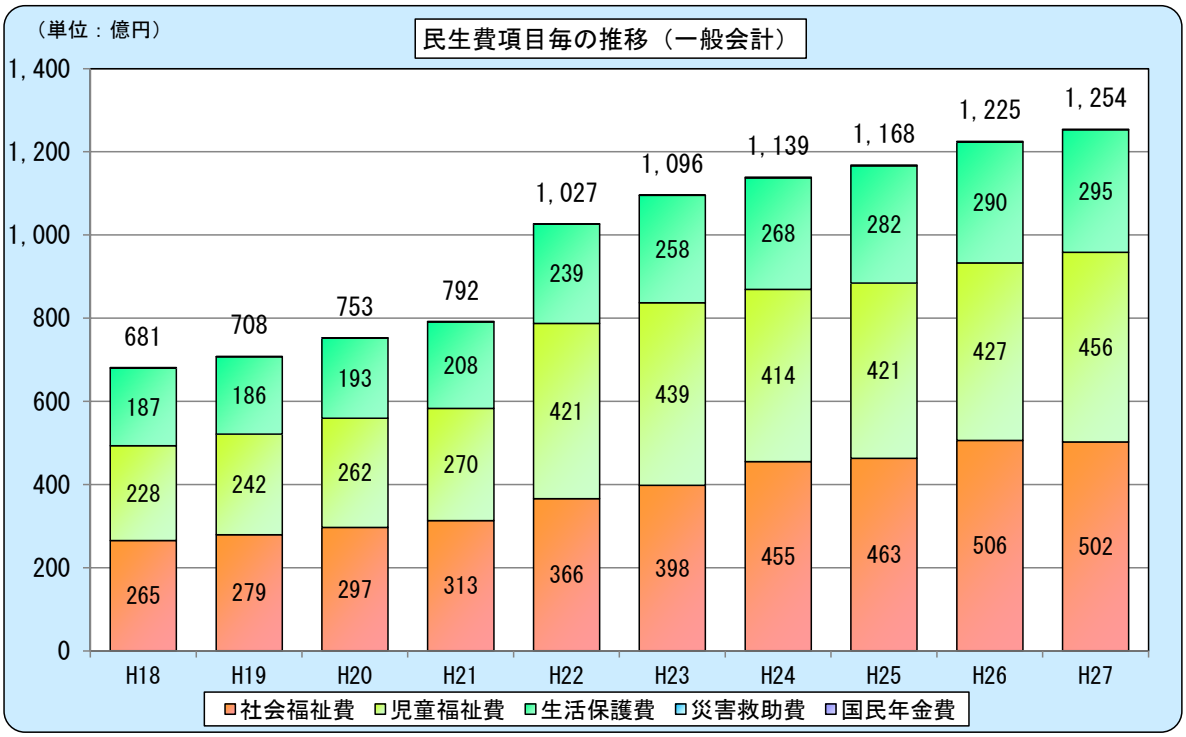

③ 土木費の内訳の推移

土木費については、平成 18 年度から平成 23 年度まで 250 億円から 290 億円程度で推移していましたが、指定都市移行後は増加し続けており、平成 27 年度は 422 億円となっています。

内訳を見てみると、道路橋梁費が平成 18 年度から平成 23 年度まで 60 億円から 80 億円程度で推移していましたが、指定都市移行に伴い国・県道の整備や管理を行うことになったことから、平成 24 年度には前年度から 51 億円増加し、125 億円となっています。平成 25 年度以降も毎年増加していますが、これは熊本西環状線整備の本格化などが主な要因です。

次に都市計画費ですが、平成 21 年度に下水道費と分けられましたが、合計すると平成 25 年度までは 150 億円から 180 億円程度で推移しています。平成 27 年度は、熊本・川尻駅間新駅の整備などにより前年度より５億円増加しています。

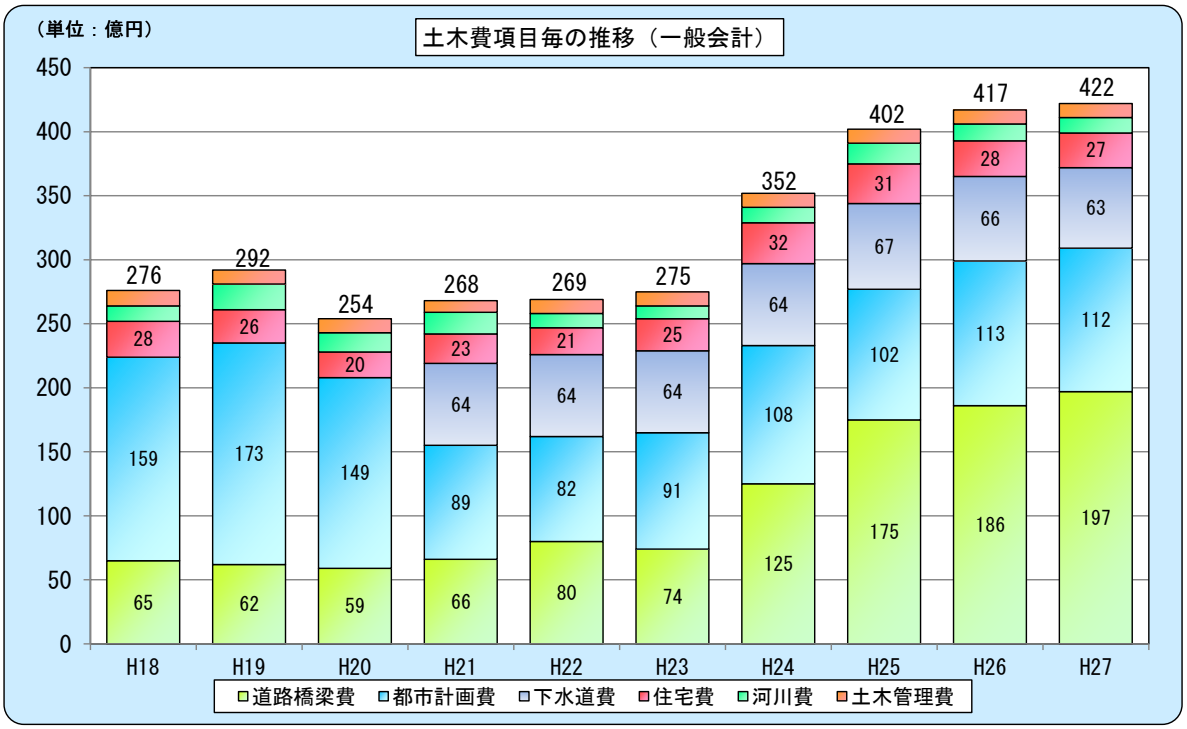

④ 教育費の内訳の推移

教育費については、平成 20 年度に 208 億円まで減少しましたが、その後は増加傾向となっており、平成 27 年度は 263 億円となっています。

内訳を見てみると、小学校費が合併により学校数が増加したことに加え、体育館等の天井落下防止対策や、田迎西小（平成 25 年度開校）、力合西小（平成 26 年度開校）、龍田西小（平成 28 年度開校）の分離新設校の建設等により、年度によって事業費規模が大きくなっています。

次に、中学校費については、30 億円程度で推移していますが、平成 22 年度と平成 23 年度は 40 億円台と事業費が大きくなっています。これは、体育館等の天井落下防止対策に加え、校舎老朽化により大規模改修工事費が増加したことなどによるものです。

次に、熊本城費は近年 10 億円前後で推移していますが、平成 19 年度以前においては 20 億円から 30 億円程度で推移していました。これは、本丸御殿大広間復元などの第Ⅰ期熊本城復元整備計画の実施によるものです。

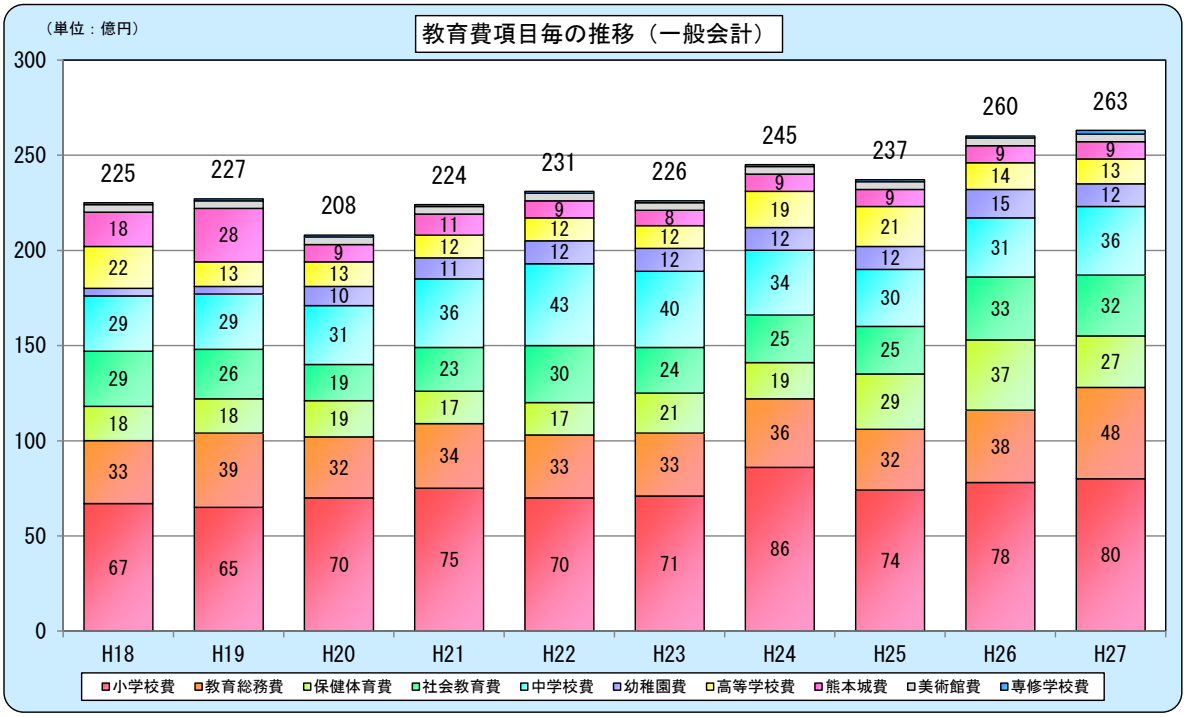

⑤ 衛生費の内訳の推移

衛生費については、平成 22 年度に大きく増加し、その後は平成 26 年度まで190億円から200億円程度で推移していましたが、平成27年度の決算額は257億円と大きく増加しました。

内訳を見てみると、清掃費は、平成 22・23 年度には第 2 期扇田環境センター整備の本格化に伴い、96 億円まで増加しています。また、平成 27 年度が前年度と比べ、61 億円増加していますが、これは新西部環境工場整備が本格化したことが大きな要因です。

次に、保健衛生費ですが、平成 18 年度に総合保健福祉センターのウェルパル建設用地取得に伴い、一時的に増加していますが、それを除くと 50 億円程度で推移し、平成 22・23 年度には子宮頸がん等ワクチン接種事業の開始などにより 65 億円まで増加しています。なお、平成 24 年度は前年度と比べ 12 億円増の 77 億円となっていますが、これは、指定都市移行に伴う組織改変による保健所費からの振り替えの影響です。

次に、児童衛生費が平成20年度から新設されましたが、これは組織改変により、支出の目的をより明確にするため児童衛生に係る経費を保健衛生費から切り分けたことによるものです。なお、平成 21 年度は前年度と比べ 4 億円増の 10 億円となっていますが、これは妊婦検診の充実により増加しています。

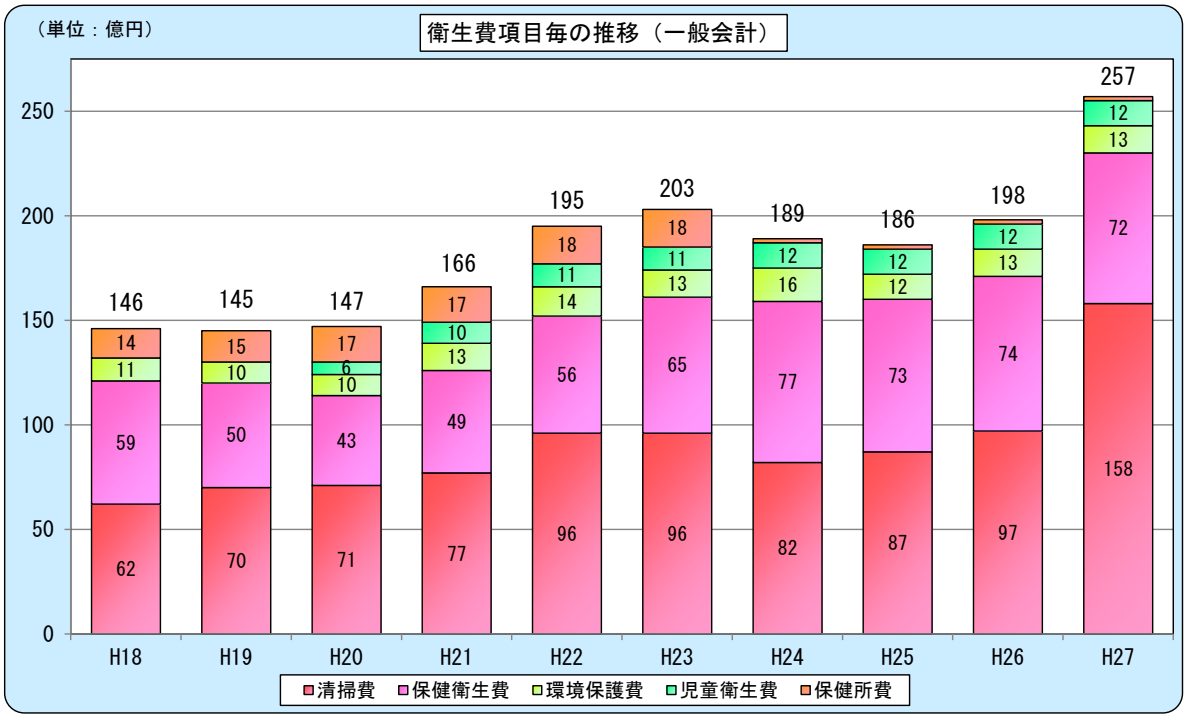

（２） 性質別歳出

① 性質別決算額の推移

歳出を経費の性質によって分類し、過去の推移を見てみると、義務的経費である人件費、扶助費、公債費の合計額が、平成８年度は 1,103 億円でしたが、平成２７年度は 1,705 億円となっており、602 億円の大幅な増加となっています（義務的経費の詳しい推移は P58）。構成比を見てみると、平成８年度は全体の 50.2%でしたが、平成 27 年度は 56.2%となっており、大きく増加しています。

次に、投資的経費については、平成 20 年度まで減少傾向となっており、204 億円、構成比 9.6%まで減少しましたが、合併や指定都市移行に伴い増加に転じ、平成 27 年度は平成 20 年度と比べ２倍以上となる 483 億円、構成比 15.9%となっています（投資的経費の詳しい推移は P62）。

次に、物件費については、平成 8 年度は 210 億円でしたが、平成 27 年度は 322 億円となっており、112 億円の増加となっています。これは、指定管理の増加やごみ収集などのアウトソーシングによる委託料の増加などによるものです。構成比については、概ね 10%程度で推移しています。

最後に繰出金ですが、平成 18 年度に大きく減少していますが、これは下水道事業会計が特別会計から企業会計に移行したことにより、これまで繰出金で支出していたものが、補助費等などで支出したことによるものです。なお、平成 18 年度以降、年々増加傾向となっていますが、これは、国民健康保険会計などの健康福祉関係の特別会計への繰出金（詳しい説明は P61）が、医療給付費等の増加に伴い年々増加していることなどによるものです。

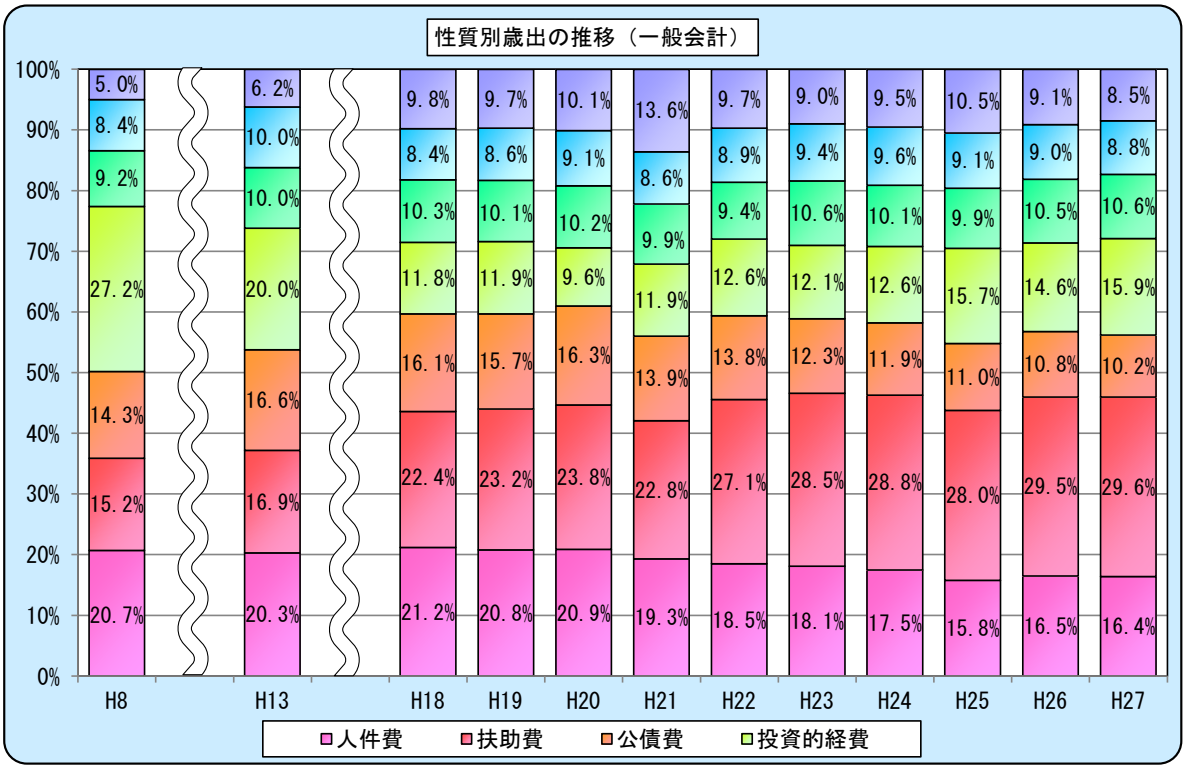
性質別歳出の推移（一般会計）
100%
90%
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
H8 H13 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27
人件費 20.7% 20.3% 21.2% 20.8% 20.9% 19.3% 18.5% 18.1% 17.5% 15.8% 16.5% 16.4%
扶助費 15.2% 16.9% 22.4% 23.2% 23.8% 22.8% 27.1% 28.5% 28.8% 28.0% 29.5% 29.6%
公債費 14.3% 16.6% 16.1% 15.7% 16.3% 13.9% 13.8% 12.3% 11.9% 11.0% 10.8% 10.2%
投資的経費 27.2% 20.0% 11.8% 11.9% 9.6% 11.9% 12.6% 12.1% 12.6% 15.7% 14.6% 15.9%
物件費 9.2% 10.0% 10.3% 10.1% 10.2% 9.9% 9.4% 10.6% 10.1% 9.9% 10.5% 10.6%
繰出金 8.4% 10.0% 8.4% 8.6% 9.1% 8.6% 8.9% 9.4% 9.6% 9.1% 9.0% 8.8%
その他 5.0% 6.2% 9.8% 9.7% 10.1% 13.6% 9.7% 9.0% 9.5% 10.5% 9.1% 8.5%

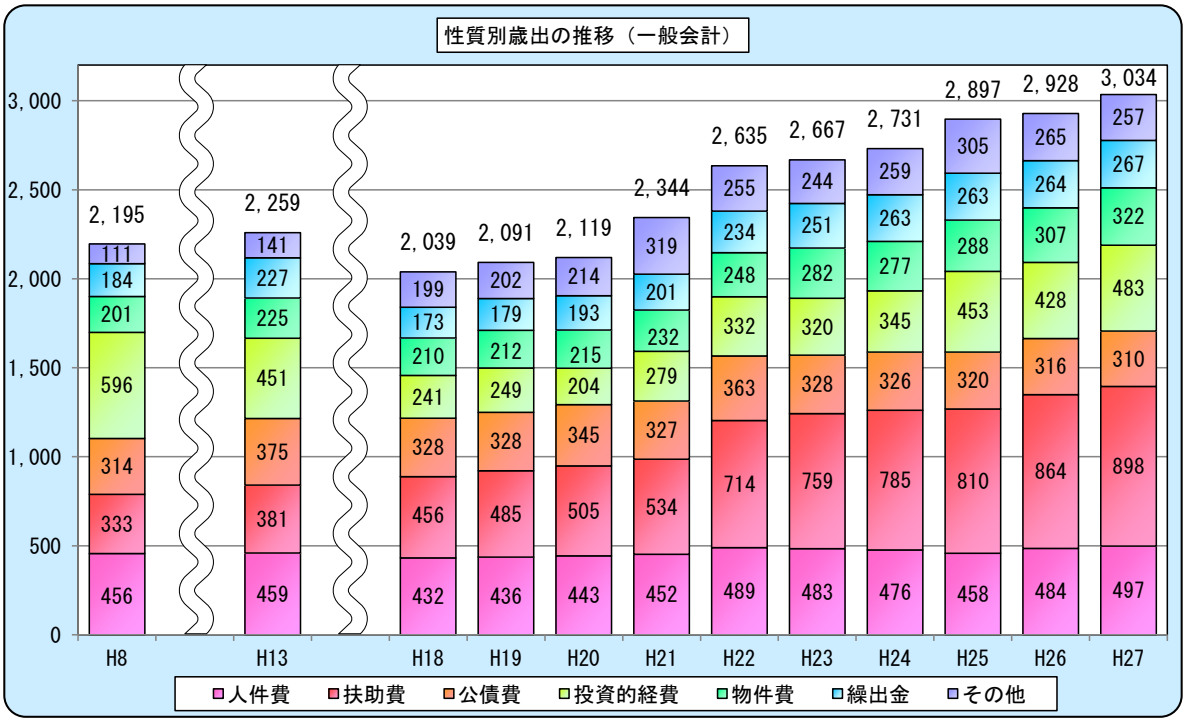
性質別歳出の推移（一般会計）
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
H8 H13 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27
2,195 2,259 2,039 2,091 2,119 2,344 2,635 2,667 2,731 2,897 2,928 3,034
人件費 456 459 432 436 443 452 489 483 476 458 484 497
扶助費 333 381 456 485 505 534 714 759 785 810 864 898
公債費 314 375 328 328 345 327 363 328 326 320 316 310
投資的経費 596 451 241 249 204 279 332 320 345 453 428 483
物件費 201 225 210 212 215 232 248 282 277 288 307 322
繰出金 184 227 173 179 193 201 234 251 263 263 264 267
その他 111 141 199 202 214 319 255 244 259 305 265 257

② 義務的経費の推移

歳出のうち、人件費、扶助費、公債費については、その性質から義務的経費とされ（P11 参照）、平成 18 年度以降、1,200 億円台で推移していますが、合併や指定都市移行に伴い大幅に増加し、平成 27 年度は過去最高の 1,705 億円となりました。構成比については、平成 8 年度は 50.2%でしたが、平成 21 年度には 61.0%まで増加し、その後は、投資的経費の増加などにより、金額では増加しているものの構成比では減少傾向となり、平成 27 年度は 56.2%となっています。

内訳を見てみると、人件費は、平成 18 年度以降は退職者の増加による退職手当の増加に加え、合併や指定都市移行による職員数の増加により増加傾向にあり、平成 27 年度については、人事委員会勧告に基づく給与改定・退職者数の増加により前年度と比べ 13 億円増加しています。

次に、扶助費については、生活保護受給者の増加や障がいサービス受給者の増加に加え、平成 27 年度は待機児童の解消に向けた対応等の影響により、前年度と比べ 34 億円増加しています（扶助費の詳しい推移については P60）。

次に、公債費については、過去の投資的経費の抑制により近年は減少傾向にあるものの、合併による新市基本計画の実施や指定都市移行に伴う国・県道整備などに充当する市債発行額が増加しており、更に臨時財政対策債の残高も増加していることから、今後は増加が見込まれます。

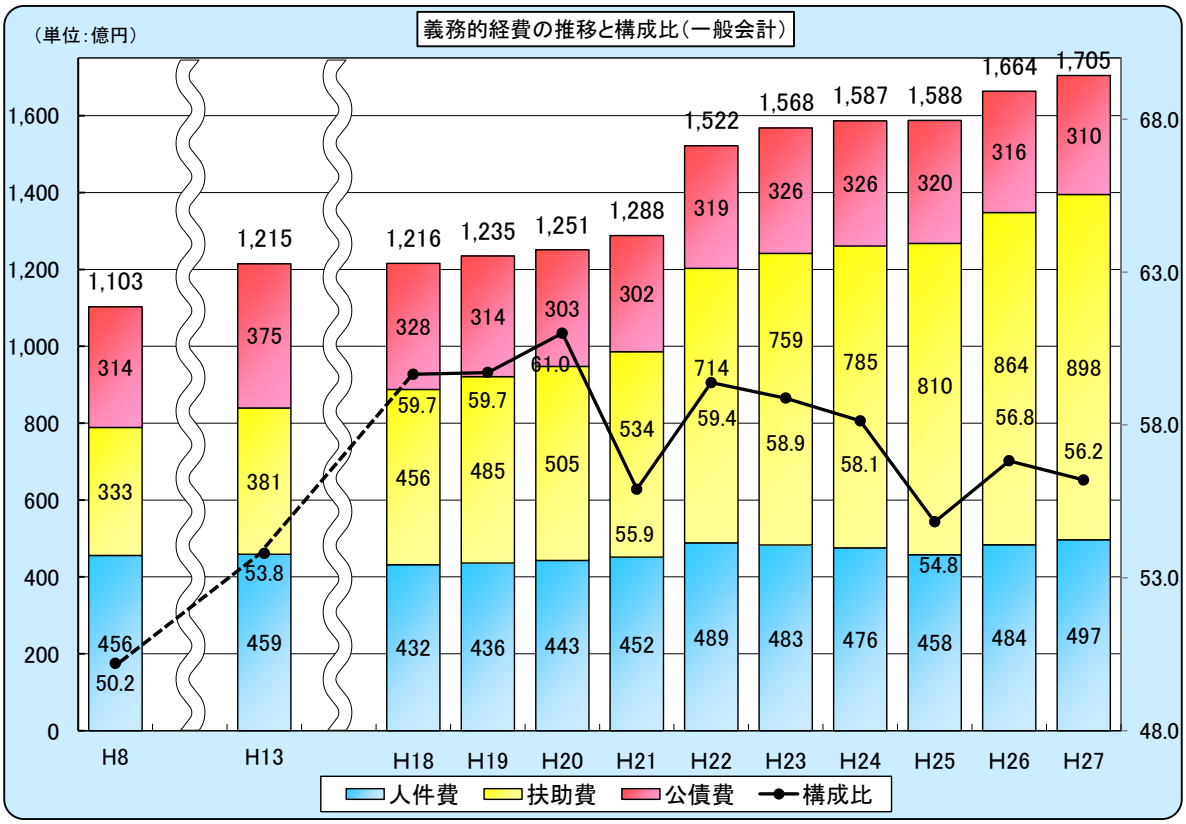

※公債費は、次の繰上償還を除く（平成１９年度 １４億円　平成２０年度 ４２億円　平成２１年度 ２５億円　平成２２年度 ４４億円　平成２３年度　２億円）

③ 市民一人当たりの義務的経費の状況

市民一人当たりの義務的経費は 233.3 千円で、前年度と比べ 5.7 千円の増加となり、他の指定都市と比べると、20 市中 10 番目となっています。

内訳で見てみると、公債費は 43.2 千円で、前年度と比べ 0.6 千円減となり 16 番目、扶助費は 122.4 千円で、前年度と比べ 4.7 千円増となり９番目、人件費は 67.7 千円で、前年度と比べ 1.6 千円増となり６番目となっています。

また、歳出全体に占める義務的経費の割合は 55.5%で、他の指定都市と比べても高い水準となっており、財政運営の硬直性が高い状況といえます。

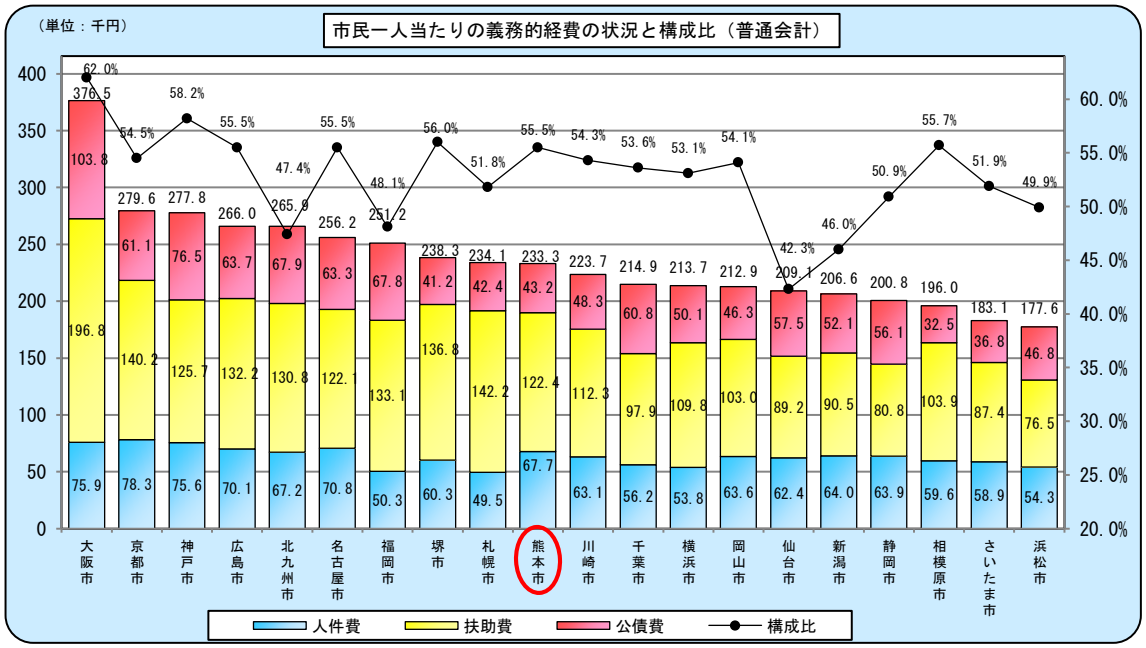

④ 扶助費の推移

扶助費については、平成 27 年度決算で 898 億円となり、10 年前の平成１８年度の 456 億円と比べ２倍近い増加となっています。

その内訳を見てみると、生活保護費については、合併や高齢社会の影響により生活保護受給者数が年々増加しており、平成２７年度決算では 280 億円となり、平成 18 年度の 180 億円と比べ 100 億円の増加となっています。

次に、障がい者自立支援給付費については、各サービスの利用者数の増加と指定都市移行に伴う権限移譲による精神保健福祉関連経費が増加しており、平成２７年度決算では 156 億円となり、平成 18 年度の 49 億円と比べ３倍以上増加しています。

次に、施設型・地域型保育（旧：私立保育所運営費）については、少子化により子どもの数は減少しているものの、共働き世帯の増加などにより待機児童は増加傾向であることから、待機児童の解消に向けた保育所の整備や定員増による対応を図っているため、決算額は年々増加しており、平成２７年度決算では 181 億円となっています。

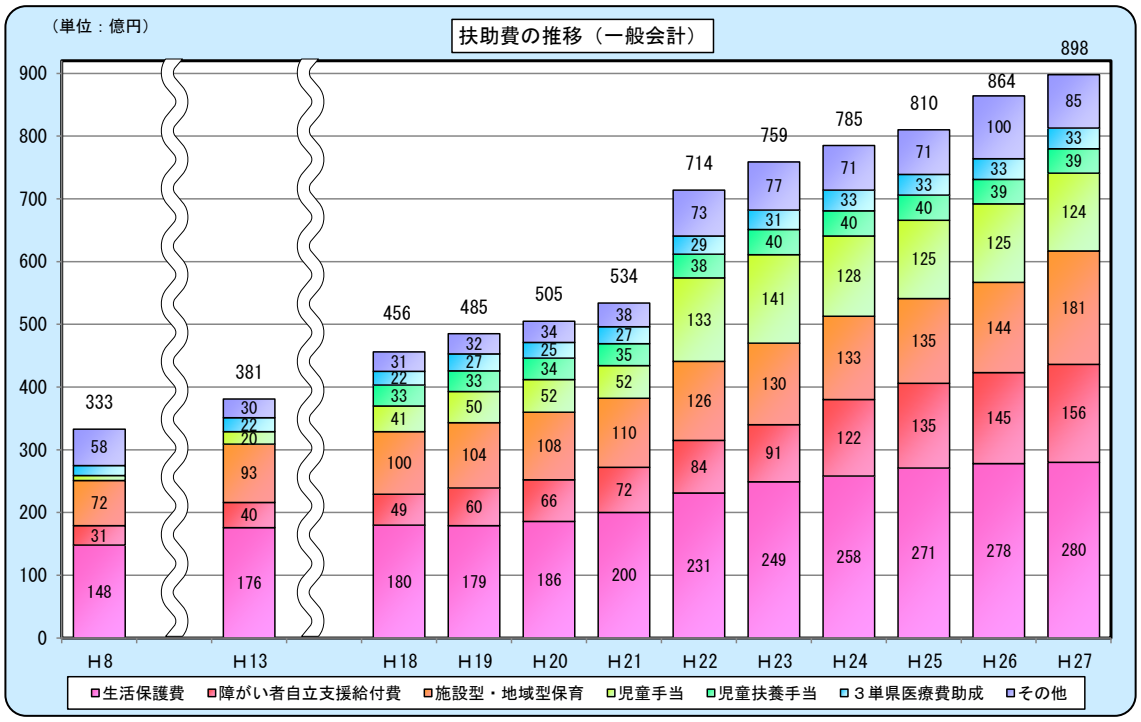

※３単県医療費助成とは、県の単独補助を受けて実施している、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者（児）医療費の３つの医療費に対する助成のことです。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
生活保護者数	9,930	10,285	11,079	12,765	14,195	15,329	16,404	16,896	17,134	16,870
認可保育所入所児童数	12,425	12,704	12,825	13,323	15,216	15,769	16,186	16,519	18,472	20,202
障がい者数（身体、知的、精神）	34,490	34,194	35,632	39,554	40,729	41,573	42,585	43,963	44,653	45,446

（生活保護者数：平成２８年３月３１日時点、保育所人数：平成２８年４月１日時点、障がい者数：平成２８年３月３１日時点）

⑤　繰出金等の推移（国民健康保険会計・介護保険会計・後期高齢者医療会計）

国民健康保険会計などの健康福祉関係の特別会計への繰出金等については、医療給付費等の増加により増加傾向となっています。

その内訳を見てみると、国民健康保険会計については、多額の累積赤字を抱えていたことから、「健全化１０ヵ年計画（平成１７年度～２６年度）」を策定し、医療費の適正化や収納率の向上に取り組んでいるものの、医療給付費の増加により増加傾向となっています。

介護保険会計については、高齢者人口の増加により要介護認定者も増加しており、介護給付費等が増加していることから、一般会計からの繰出金も増加しています。

後期高齢者医療会計については、平成２０年度から制度変更によりスタートしたもので、高齢者人口の増加による医療給付費が増加していることから、一般会計からの繰出金も増加しています。

これらの繰出金等は、平成８年度と比べると、平成２７年度の決算額は３倍以上まで増加しており、それぞれの給付費抑制対策が必要です。

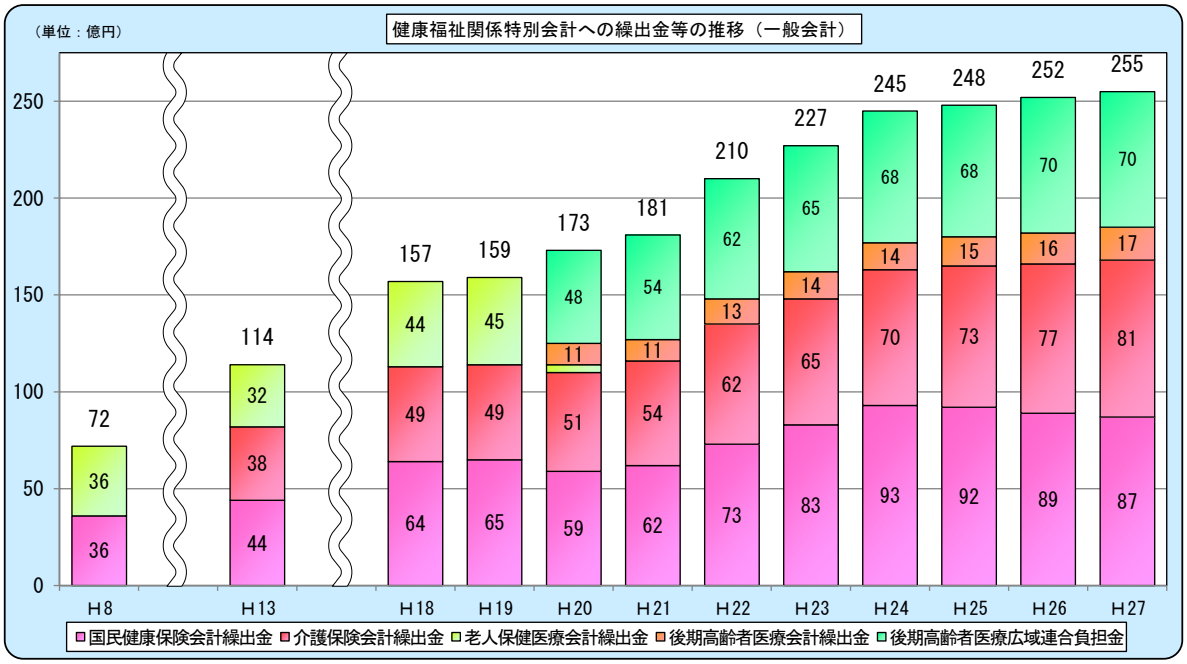

※平成２０年から後期高齢者医療制度が始まったことにより、老人保健医療会計が廃止されました。後期高齢者医療制度は県の「後期高齢者医療広域連合」が保険者となるため、本市の後期高齢者医療会計への繰出金とは別に、当該広域連合に対して、医療費に係る熊本市負担分を拠出しています。

（単位：億円,人）

	H8	H13	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
国民健康保険加入者数	192,351	223,044	242,669	240,947	186,273	201,208	199,816	197,328	194,745	191,619	187,492	182,057
医療給付費	254	299	410	445	443	465	519	531	530	535	552	563
要介護者数		16,851	22,954	23,799	25,241	28,337	30,330	31,964	34,477	36,253	37,990	38,982
介護給付費		250	311	318	331	359	409	434	463	488	513	528
高齢者人口	93,934	112,311	126,958	129,875	135,359	150,647	151,661	155,445	161,780	167,782	173,595	178,112

⑥ 投資的経費の推移

過去に高い水準で推移していた投資的経費については、抑制により平成２０年度には 204 億円まで減少しました。その後は、合併による新市基本計画事業の実施や、指定都市移行に伴う区役所整備や国・県道整備などにより増加傾向となり、平成 27 年度は 483 億円となっています。

投資的経費を目的別に分類して見てみると、土木費は平成 20 年度から平成 23 年度まで、110 億円から 120 億円程度で推移していましたが、指定都市移行に伴う国・県道整備により増加し、平成 27 年度は 241 億円となっています。

次に、教育費については、平成 18 年度以降 40 億円から 50 億円程度で推移していましたが、田迎西小学校（平成 25 年度開校）、力合西小学校（平成 26 年度開校）、龍田西小学校（平成 28 年度開校予定）の分離新設校の建設により増加しており、平成 27 年度は 67 億円となっています。

特徴的なものとして、商工費が熊本駅前東Ａ地区市街地再開発事業により、平成 21 年度から平成 23 年度に増加しており、総務費が、区役所整備により平成 22 年度、23 年度に増加しています。また、平成 27 年度においては、衛生費が新西部環境工場整備本格化の影響で、前年度より 64 億円増加しています。

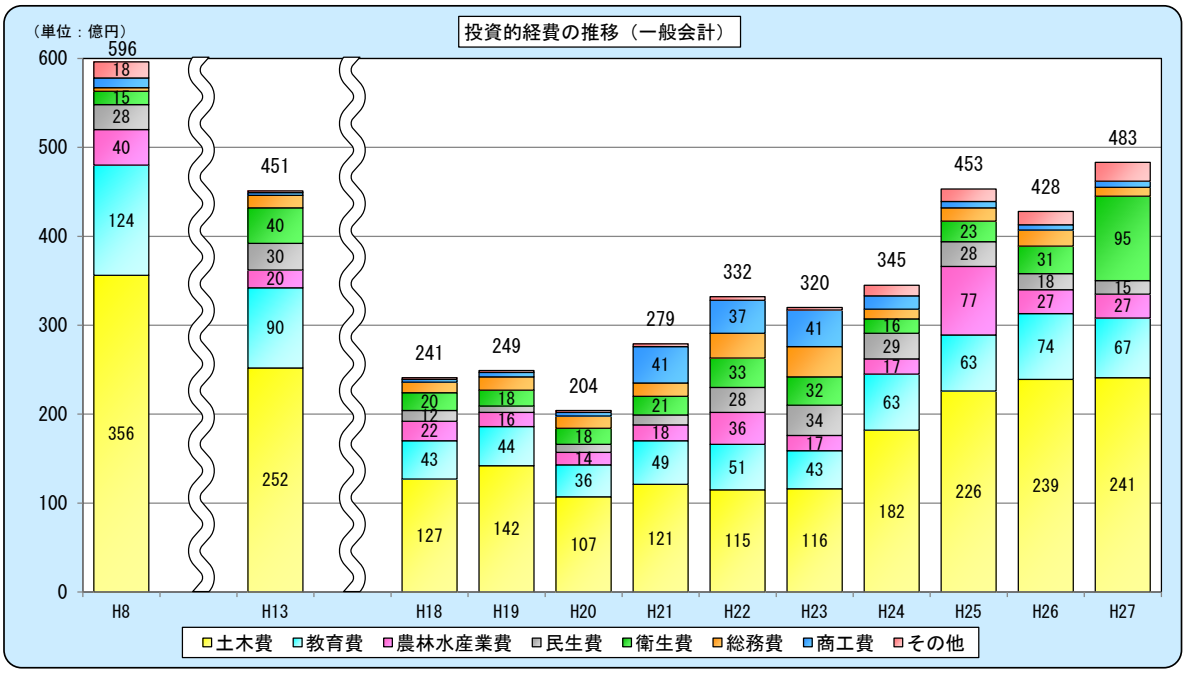

熊本城復元整備（本丸御殿）

（事業期間）平成 11 年度～平成 19 年度

（総事業費）約 54 億円

熊本駅前東 A 地区市街地再開発事業

（事業期間）平成 17 年度～平成 24 年度

（総事業費）約 211 億円

城南地域物産館

（事業期間）平成 25 年度～平成 26 年度

（総事業費）約 2 億円

北消防署

（事業期間）平成 24 年度～平成 27 年度

（総事業費）約 11 億円

区役所整備（東区役所）

（事業期間）平成 22 年度～平成 23 年度

（総事業費）約 25 億円

扇田環境センター

（事業期間）平成 11 年度～平成 14 年度、
平成 21 年度～平成 24 年度

（総事業費）約 121 億円

〔近年整備した大型施設等〕

- 扇田環境センター【衛生費】（第１期工事：平成１５年度供用開始、第２期工事：平成２５年度供用開始）
- 熊本城復元整備【教育費】（本丸御殿、飯田丸　など）（第１期：平成１０年度～平成１９年度、第２期：平成２０年度～）
- 熊本駅前東 A 地区市街地再開発事業【商工費】（平成２３年度竣工）
- 区役所整備【総務費】（東区役所新設、西区役所増築、北区役所改築、南区役所改築：平成２３年度竣工）
- 分離新設小学校整備【教育費】（力合西小学校：平成２５年度竣工、龍田西小学校：平成２７年度竣工）
- 国県道整備【土木費】（平成２４年度～）
- 明生園増改築施設整備【民生費】（平成２５年度竣工）
- 消防署整備【消防費】（南消防署：平成２５年度竣工、北消防署：平成２７年度竣工）
- 城南地域物産館【商工費】（平成２５年度竣工）
- 城南総合スポーツセンター【教育費】（平成２６年度竣工）